

**医療介護総合確保促進法に基づく
山口県計画**

**平成27年11月
山口県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

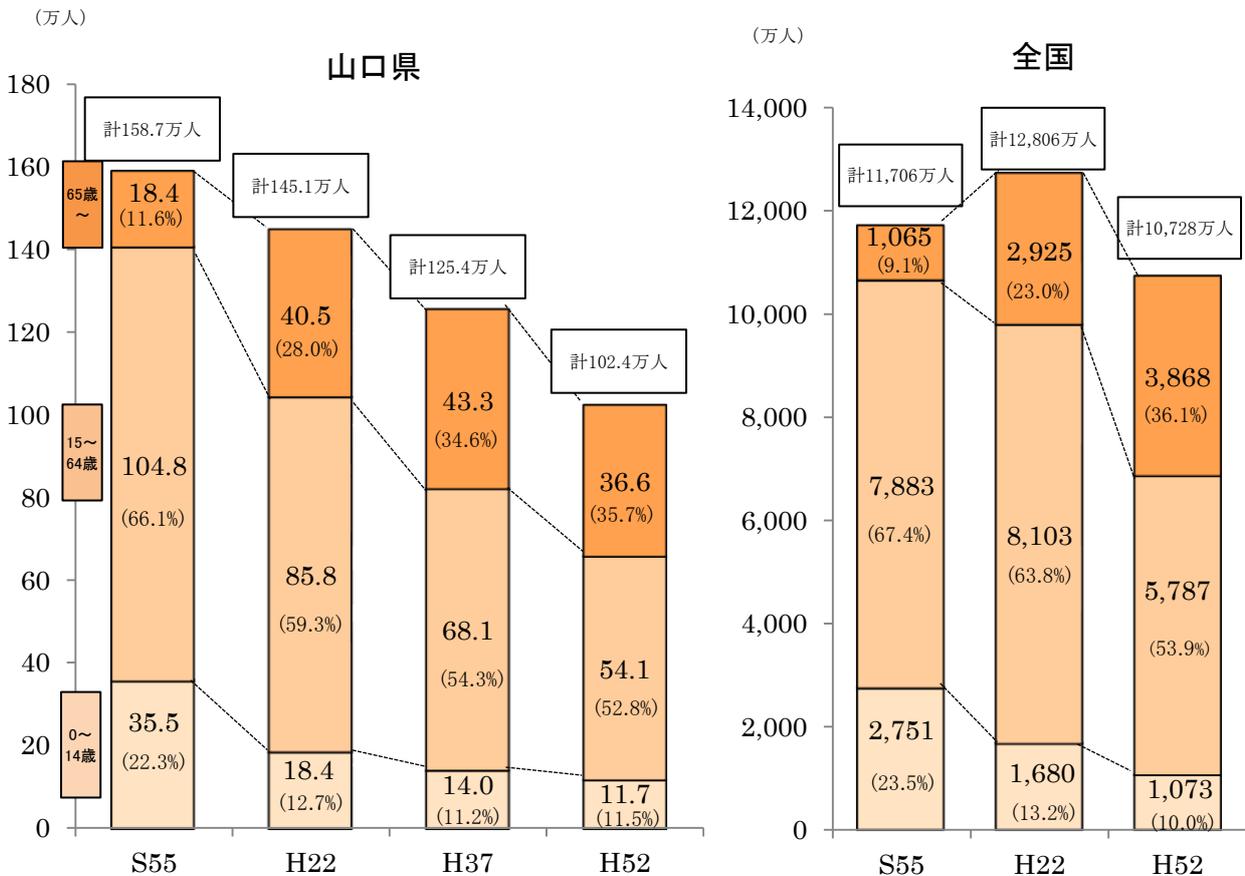
本格的な人口減少・高齢化を迎える中、今後見込まれる医療や介護の需要の増大に適確に対応し、将来にわたって医療・介護の提供体制を確保することにより、住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスを受けつつ、安心して自分らしい生活を実現できるよう、以下に記載する本県の現状及び課題等を踏まえた上で、本計画を策定する。

1 高齢化の進行

本県の高齢化率は31.3%（平成26年10月1日現在 全国4位）であり、全国平均に比べて約10年早く高齢化が進行している。

約3人に1人が高齢者という全国でも有数の超高齢社会の中で、良質かつ適切な医療・介護サービス提供体制を構築するため、医療・介護の連携推進や、医科・歯科・薬局を含む在宅医療の実施体制の整備等、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進していく必要がある。

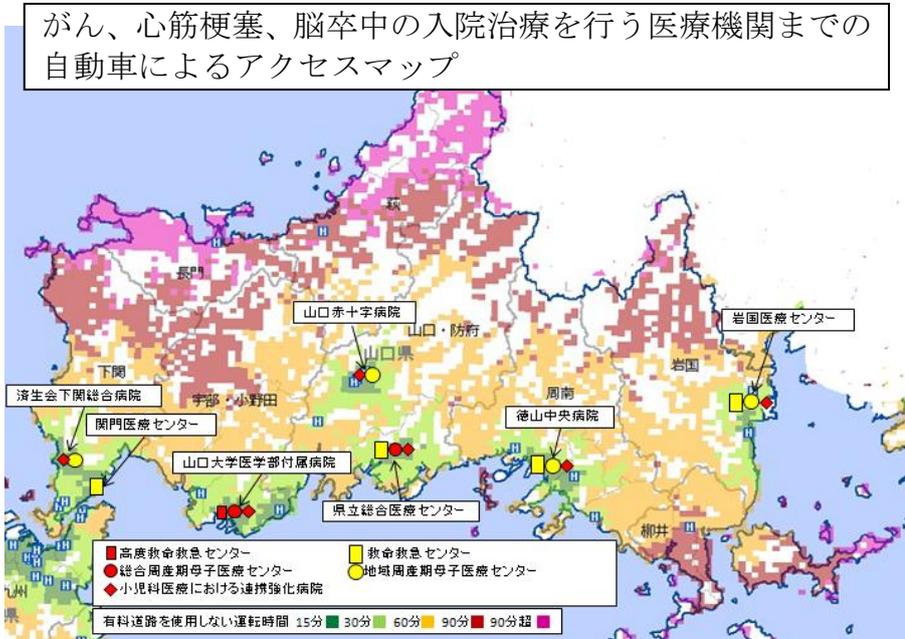
年齢（3区分）別人口の推移と将来推計



2 医療資源の偏在

(1) 医療機関の偏在

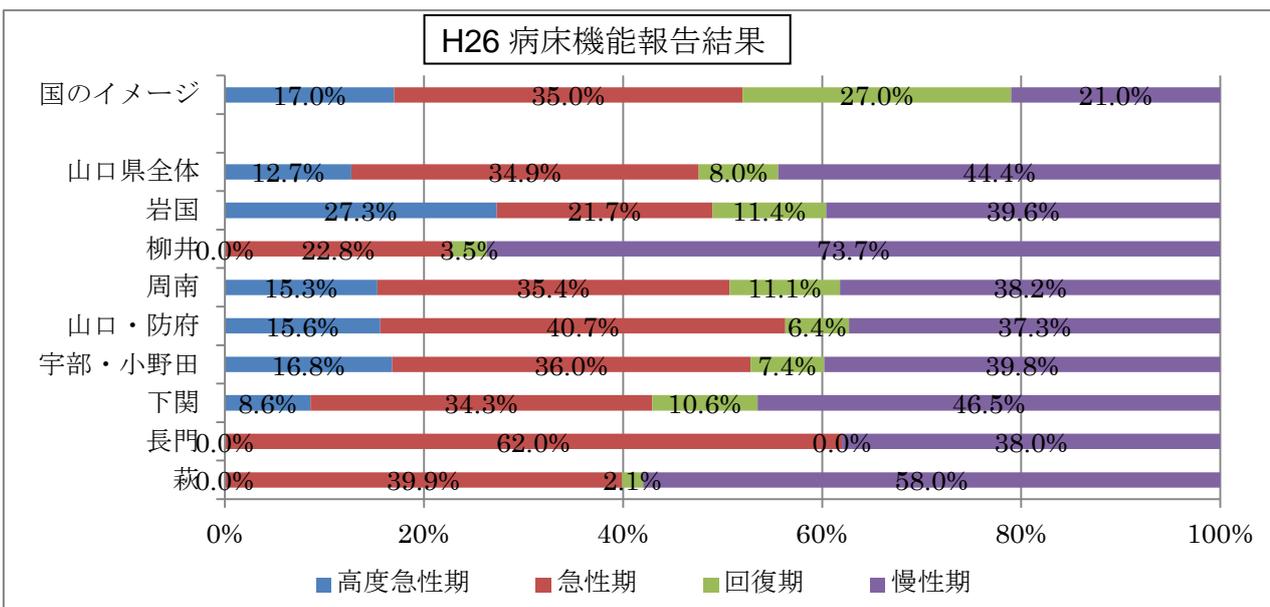
救命救急センターや周産期母子医療センター等、高度な医療を行う医療機関は山陽側に存在しており、山陰側からのアクセスに時間を要する等、医療機関の偏在が課題となっていることから、地域において効率的な医療サービスを提供するため、医療機関相互の連携強化や、医療機能の整備・充実等を図る必要がある。



(2) 医療機能の偏在

本県は、慢性期機能（療養病床）が極めて多く、回復期機能が少ない状況にあり、また、訪問診療・往診の実施状況が低調で、在宅医療提供体制の構築が急務となっている。

そのため、現在策定に向けた検討を行っている地域医療構想（ビジョン）を踏まえながら、慢性期機能病床の回復期機能病床への機能転換を中心とした病床機能の分化・連携及び在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。



3 医療従事者の確保

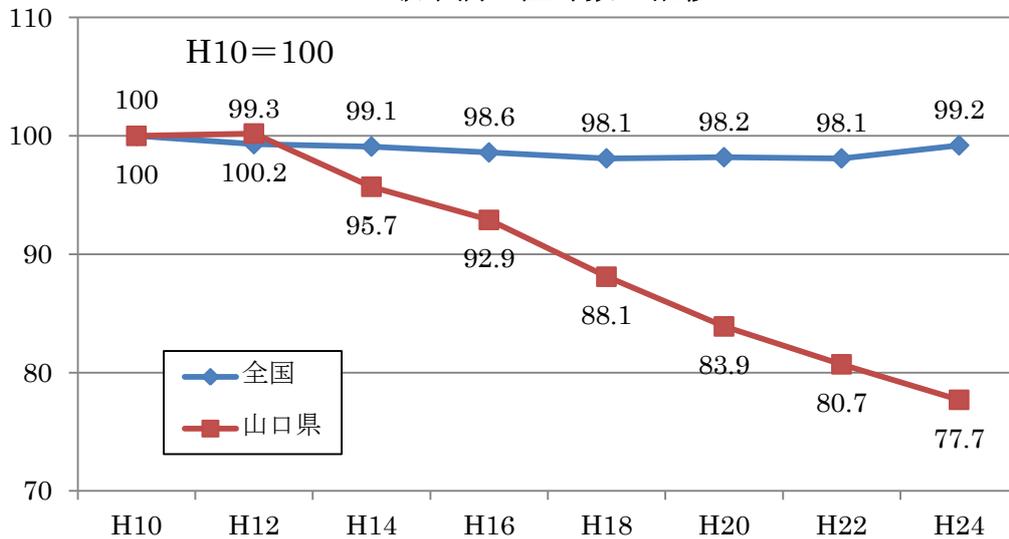
(1) 医師の確保

本県の医師数は、平成24年12月現在で3,455人であり、人口10万対医師数(241.4人)は全国平均(226.5人)を上回っているものの、若手医師(45歳未満)の数は年々減少しており、若手医師の確保が大きな課題となっている。

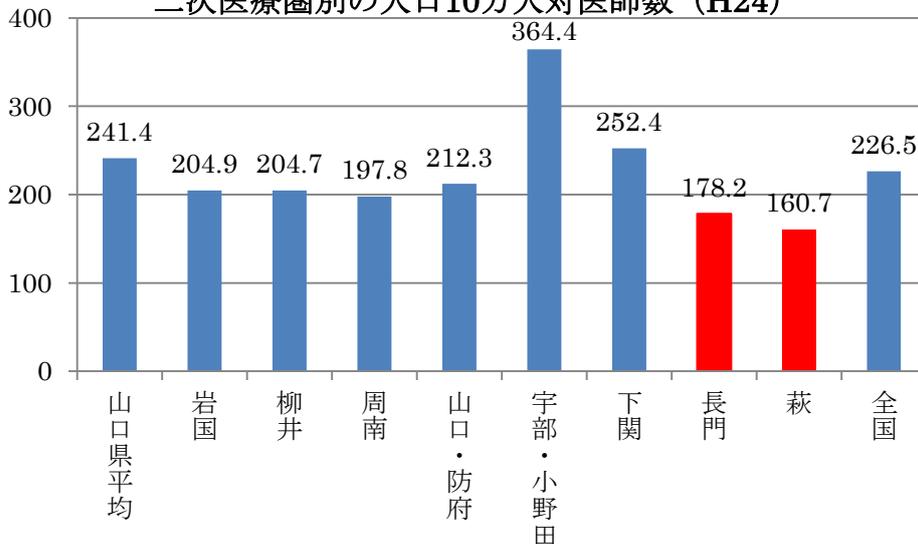
圏域別医師数では、山口大学医学部が所在する宇部・小野田圏域が突出して多い一方で、長門圏域、萩圏域では少なくなっており、山陽側と山陰側の格差が大きい。

また、人口10万対の診療科別医師数で全国平均を下回っている診療科は、小児科(▲3.7)、婦人科(▲2.7)、呼吸器内科(▲1.5)、眼科(▲1.4)、救急科(▲0.5)、心臓血管外科(▲0.3)、皮膚科(▲0.2)となっており、これらの診療科で勤務する医師の処遇改善や新たな医師の確保に向けた取組が必要。

4 5歳未満の医師数の推移



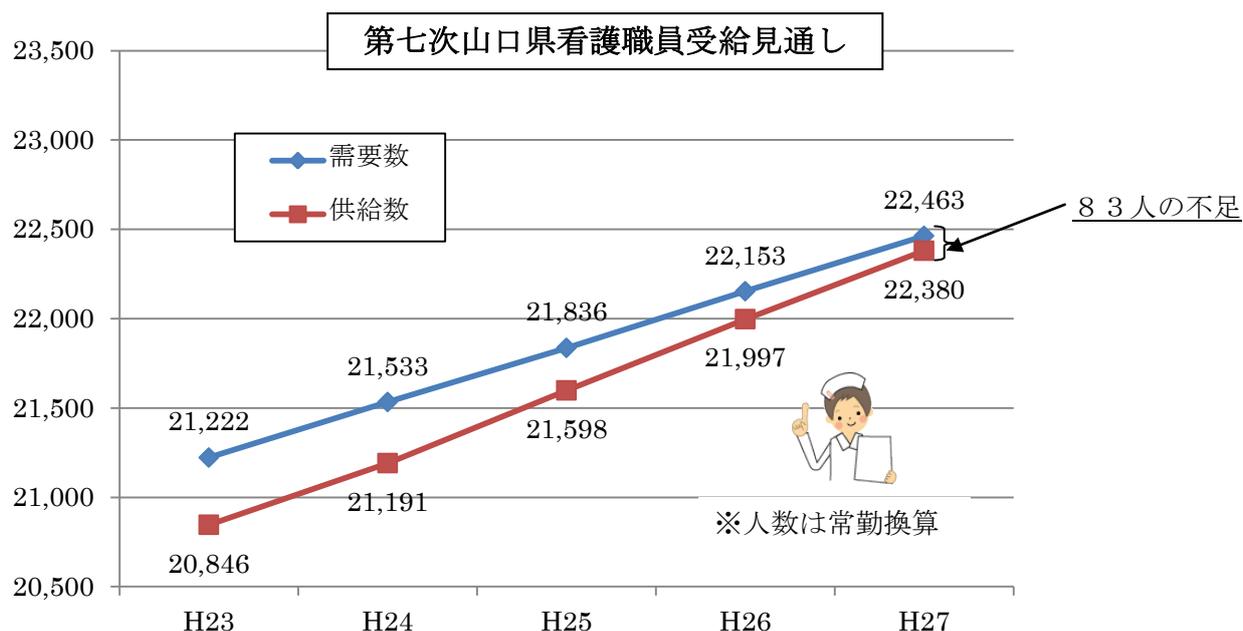
二次医療圏別の人口10万人対医師数 (H24)



(2) 看護職員の確保

本県の看護職員数は、平成24年末現在23,110人であり、平成22年末に比べて1,070人増加しているが、第七次山口県看護職員需給見通しでは、平成27年時点でも依然として83人の不足が生じていることから、引き続き、看護職員の新規確保や離職防止・再就業支援等に取り組む必要がある。

また、全新卒者の県内就業率は、平成25年度末で56.6%となっており、新卒者の県内就業率向上に向けた取組を推進する必要がある。



全新卒者の県内就業率の年次推移

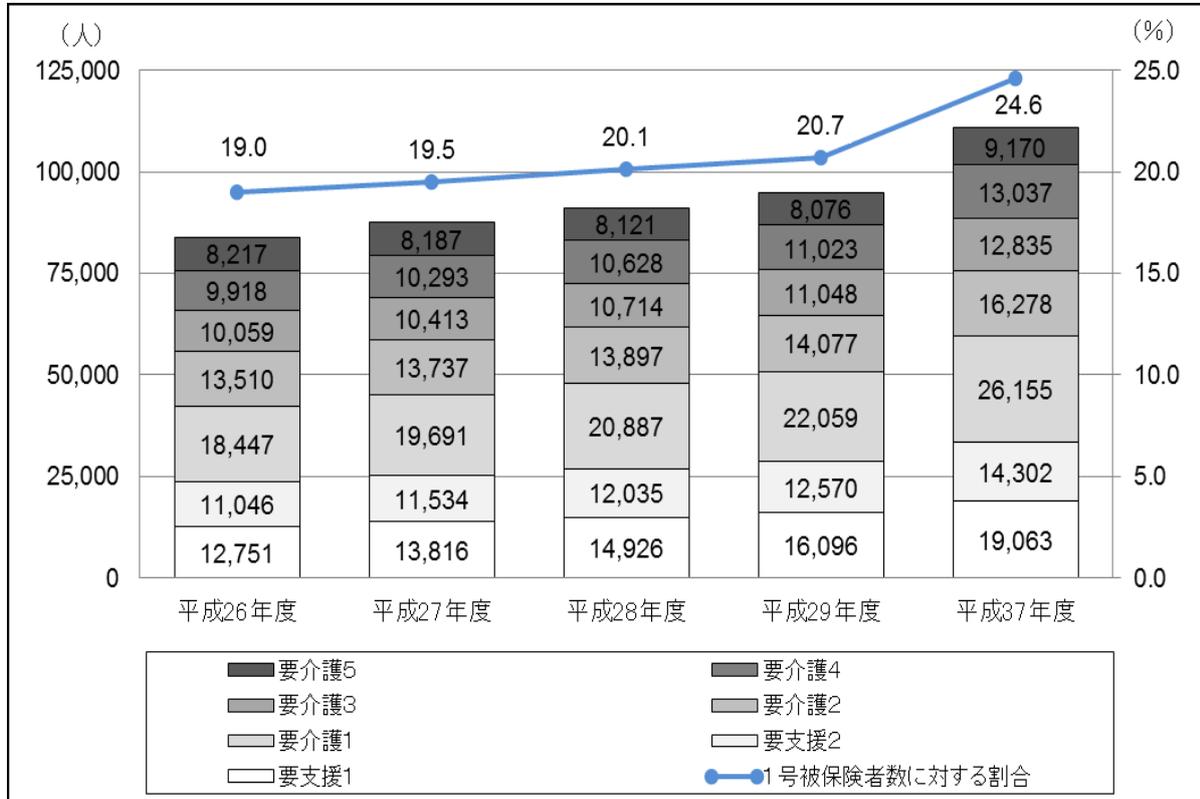
区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
県内就業率	53.8%	57.0%	57.0%	53.9%	56.6%

4 介護サービスの提供体制の整備

(1) 高齢者を取り巻く現状と課題

① 要支援・要介護認定者数の増加

要支援・要介護認定者数については、平成26年度の約8万6千人から平成29年度には約9万7千人に増加すると見込まれる。



② 認知症の人の増加

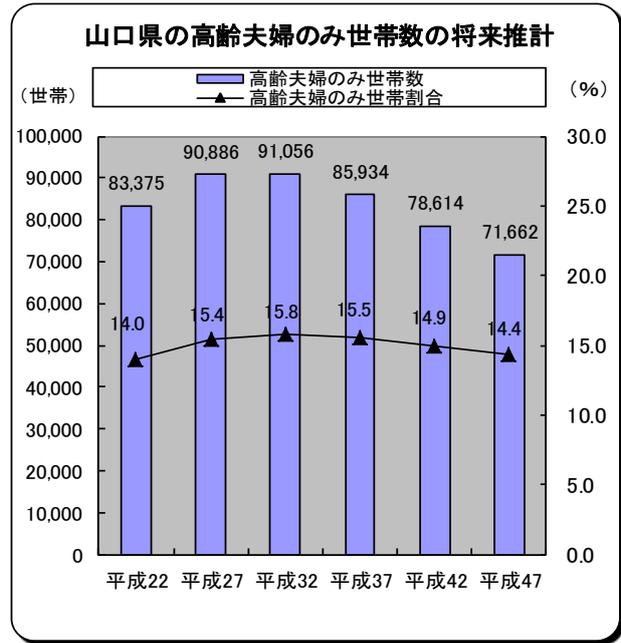
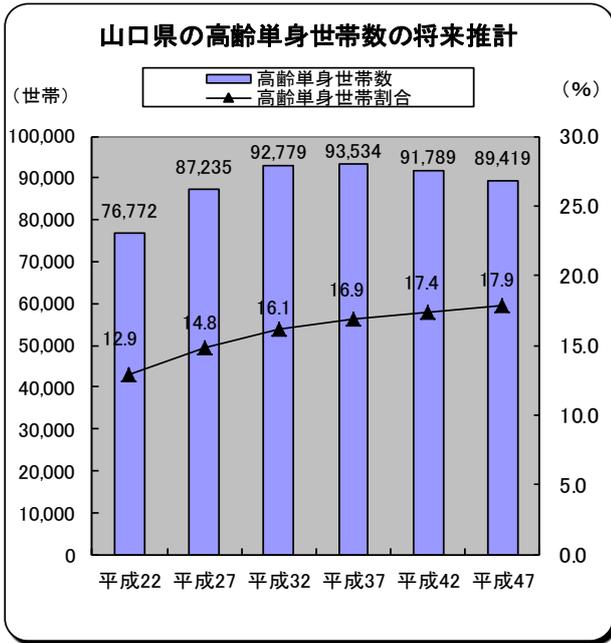
認知症の人については、平成24年の6.3万人から、平成37年には9万人前後になり、65歳以上高齢者に対する割合は、現状の7人に1人から約5人に1人に上昇すると見込まれる。

区分		平成24年	平成27年	平成32年	平成37年
各年齢の認知症有病率が一定の場合の将来推計	山口県	6.3万人	7.1万人	8.0万人	8.6万人
	全国	462万人	517万人	602万人	675万人
	有病率	15.0%	15.7%	17.2%	19.0%
各年齢の認知症有病率が上昇する場合の将来推計	山口県	6.3万人	7.2万人	8.3万人	9.3万人
	全国	462万人	525万人	631万人	730万人
	有病率	15.0%	16.0%	18.0%	20.6%

③ 高齢者単身世帯数・高齢夫婦のみ世帯数の増加

高齢単身世帯数については、平成22年の7万7千世帯から平成32年の9万3千世帯に、高齢夫婦のみ世帯数については、平成22年の8万3千世帯から平成

32年の9万1千世帯にそれぞれ増加が見込まれる。



(2) 取組の方向性

高齢単身世帯や高齢夫婦のみ世帯、要支援・要介護認定者、認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせる社会づくりを進めるためには、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援の各サービスを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築が必要であり、これを確実に推進していくため、介護サービスの提供体制の整備に取り組む必要がある。

5 介護従事者の確保

(1) 介護職員の需要・供給の現状と課題

介護労働市場等の状況が現状のまま推移すると仮定した場合、平成37年においては、3,878人の不足が見込まれる。

区分	①需要推計	②供給推計	介護職員の不足数 (①－②)
平成24年 (2012年)	23,276人	23,276人	-
平成29年 (2017年)	30,535人	28,255人	2,280人
平成32年 (2020年)	32,153人	29,647人	2,506人
平成37年 (2025年)	34,416人	30,538人	3,878人

(2) 取組の方向性

少子高齢化の進行等により、労働力人口は減少する一方で、県民の介護ニーズはますます増加し、人材不足が見込まれることから、中長期的な視点に立って、質の高い人材を安定的に養成・確保するとともに、資質の向上や働きやすい環境づくりに取り組む必要がある。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

山口県における医療介護総合確保区域については、

- 岩国地域（岩国市、和木町）、
- 柳井地域（柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町）、
- 周南地域（下松市、光市、周南市）、
- 山口・防府地域（山口市、防府市）、
- 宇部・小野田地域（宇部市、美祢市、山陽小野田市）、
- 下関地域（下関市）、
- 長門地域（長門市）、
- 萩地域（萩市、阿武町） とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

1. 目標

山口県においては、高齢化の進行やそれに伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、一人ひとりのニーズに応じた医療・介護サービスが提供できるよう、必要な医療・介護施設等を整備するとともに、将来的に不足が見込まれる医療・介護人材の確保・育成などの課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

山口県においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる
- ・療養病床平均在院日数：短縮させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	16か所(H27.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	155か所(H27.3)	
在宅療養支援歯科診療所数	297か所(H27.3)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	24.5%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	22.7%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	13.9%(H23)	
訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	13.0%(H24)	15.0%以上 (H29.3)
訪問看護ステーション数	108か所(H27.11)	増加させる

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 7,353床（147カ所） → 7,439床（150カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
13人／月分（4カ所） → 91人／月（7カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 2,589床（187カ所） → 2,643床（191カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
1,034人／月分（77カ所） → 1,350人／月（78カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

今後の医療需要に対応できる人材の確保を図るため、医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	241.4人(H24)	増加させる
自治医科大学の義務年限明け医師の県内定着率	66.7%(H27)	全国平均以上 (71.0%)(H29)
県内看護師等養成施設新卒者の県内就業率	56.6%(H26.3)	増加させる
看護職員の不足数（常勤換算）	215人(H24)	減少させる
二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者の割合	28%(H25)	
小児救急地域医師研修受講者数	383人／年 (H23～H25平均)	延べ2,100人 (H25～H29)
小児救急電話相談事業の相談件数	7,828件(H26)	10,000件(H29)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

山口県においては、介護職員の増加（平成 27 年度における介護職員確保 760 人）を目標とする。

【定量的な目標値】

○平成 37 年度の山口県で必要となる介護職員の需給状況

区 分	①需要推計	②供給推計	介護職員 の不足数 (①－②)
平成 24 年 (2012 年)	23,276 人	23,276 人	-
平成 29 年 (2017 年)	30,535 人	28,255 人	2,280 人
平成 32 年 (2020 年)	32,153 人	29,647 人	2,506 人
平成 37 年 (2025)年	34,416 人	30,538 人	3,878 人

平成 27 年度実施事業【基金充当額】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- 医療機能分化連携推進事業 【423,494 千円】
- 地域医療連携情報システム活用構想策定支援事業 【18,000 千円】
- がん診療施設設備整備事業 【43,200 千円】

② 居宅等における医療の提供に関する事業

- 在宅医療提供体制構築事業 【19,467 千円】
- 在宅医療推進事業 【1,084 千円】
- 看護職員資質向上推進事業（訪問看護推進事業） 【28,912 千円】
- 在宅歯科保健医療推進事業（在宅歯科保健医療連携室運営事業） 【16,383 千円】
- 在宅歯科保健医療推進事業（歯科衛生士養成支援事業） 【900 千円】
- 在宅歯科保健医療推進事業（歯科技工士養成支援事業） 【900 千円】
- 歯科口腔保健推進事業（歯科保健医療体制基盤整備事業） 【2,000 千円】
- 薬局における在宅医療推進体制整備促進事業 【2,577 千円】

③ 介護施設等の整備に関する事業

- 山口県介護施設等整備促進事業 【749,010 千円】

④ 医療従事者の確保に関する事業

医師の地域・診療科偏在への対策

- 地域医療支援センター運営事業 【11,753 千円】
- 医師確保対策強化事業（医師修学資金貸付事業） 【102,600 千円】
- 医師確保対策強化事業（研修医研修資金貸付事業） 【12,000 千円】
- 医師確保対策強化事業（ドクタープール事業） 【243 千円】
- 医師就業環境整備総合対策事業（産科医等確保支援事業） 【34,515 千円】
- 医師就業環境整備総合対策事業（産科医等育成支援事業） 【100 千円】
- 医師就業環境整備総合対策事業（新生児医療担当医確保支援事業） 【250 千円】
- 県立病院機構補助金（新生児医療業務手当） 【500 千円】
- 県立病院機構補助金（分娩手当） 【2,333 千円】
- 小児医療対策事業（小児救急地域医師研修事業） 【1,594 千円】
- がん医療体制整備事業（がん医療人材育成事業） 【1,257 千円】
- 歯科保健技術者教育支援事業（実習用歯科診療機器整備事業） 【2,000 千円】

女性医師の支援

- 医師就業環境整備総合対策事業（女性医師保育等支援事業） 【3,000 千円】
- 医師就業環境整備総合対策事業（女性医師就労環境改善事業） 【4,968 千円】
- 医師就業環境整備総合対策事業（女性医師キャリアアップ支援事業） 【15,000 千円】

看護職員確保対策

- 看護職員資質向上推進事業（実習指導者養成講習会） 【2,152 千円】
- 看護職員確保促進事業（看護職員就労定着支援事業） 【4,140 千円】
- 認定看護師育成支援事業（認定看護師課程派遣助成事業） 【10,500 千円】
- 次世代ナース確保促進事業（実習指導充実強化事業） 【1,557 千円】
- 看護師等養成事業 【62,532 千円】
- 看護職員確保促進事業（ナースセンター事業） 【5,705 千円】
- 看護職員確保定着施設整備事業
（看護師等養成所施設整備事業） 【193,833 千円】
- 看護職員確保定着施設整備事業
（看護師勤務環境改善施設整備事業） 【900 千円】

- 看護師等修学資金貸与事業 【91,647 千円】
- 勤務環境改善対策**
- 医療勤務環境改善支援事業
（医療勤務環境改善支援センター運営体制整備事業等） 【3,884 千円】
- 看護職員確保定着施設整備事業（病院内保育所施設整備事業） 【3,452 千円】
- 医療勤務環境改善支援事業（病院職員子育てサポート事業） 【152,377 千円】
- 医師就業環境整備総合対策事業(医師事務作業補助者配置支援事業) 【21,310 千円】
- 小児医療対策事業（小児救急医療電話相談事業） 【2,0708 千円】

⑤ 介護従事者の確保に関する事業

基盤整備

- 介護人材確保推進協議会運営費 【1,500 千円】

参入促進

- 介護人材確保総合対策事業
（介護の魅力発信・PR事業、介護職員活躍支援事業、
介護への理解促進事業、職場体験） 【8,848 千円】
- 地域包括ケアシステム構築推進事業（生活援助等人材育成研修） 【3,630 千円】
- 介護人材確保総合対策事業（介護実習受入支援事業） 【6,432 千円】
- 介護人材研修支援事業（介護職員初任者研修支援事業） 【2,320 千円】
- 介護人材確保総合対策事業（人材確保アドバイザー派遣事業） 【9,660 千円】

資質の向上

- 介護人材確保総合対策事業（キャリアアップ支援事業） 【5,464 千円】
- 介護人材研修支援事業
（介護職員等医療的ケア研修事業、小規模介護事業所職員研修事業、
アセッサー講習受講支援事業） 【9,937 千円】
- 介護支援専門員養成事業 【5,589 千円】
- 介護人材研修支援事業（働きやすい介護職場づくり支援事業） 【6,853 千円】
- 介護人材確保総合対策事業（潜在的有資格者再就業支援事業） 【2,013 千円】
- 認知症高齢者総合支援推進事業（人材育成） 【6,501 千円】
- 地域包括ケアシステム構築推進事業
（地域包括ケア人材バンク事業、医療介護連携推進事業、
生活支援コーディネーター養成研修事業、
介護予防の推進に資するPT、OT、ST指導者育成事業） 【11,509 千円】

➤ 共生のまちづくり推進事業（権利擁護体制の推進） **【1,650 千円】**

労働環境・処遇の改善

➤ 介護人材研修支援事業
（新人職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業、
管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業） **【909 千円】**

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

■岩国地域

1. 目標

岩国地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行、介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

岩国地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	1 か所(H27.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	5 か所(H27.3)	
在宅療養支援歯科診療所数	4 5 か所(H27.3)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	3 5. 3 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	1 4. 5 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 9. 1 % (H23)	
訪問看護ステーション数	6 か所(H27.11)	

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	204.9人(H24)	増加させる

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■柳井地域

1. 目標

柳井地域では、回復期病床の不足や高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

柳井地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	0 か所(H27.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	1 4 か所(H27.3)	
在宅療養支援歯科診療所数	2 5 か所(H27.3)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	3 3. 3 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	2 8. 8 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 0. 8 % (H23)	
訪問看護ステーション数	8 か所(H27.11)	

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 216 床（15 カ所）→234 床（16 カ所）

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口 1 0 万対医師数	2 0 4. 7 人(H24)	増加させる

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

■周南地域

1. 目標

周南地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行、介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

周南地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	5 か所(H27.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	1 6 か所(H27.3)	
在宅療養支援歯科診療所数	5 2 か所(H27.3)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	1 3. 0 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	2 3. 6 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 1. 4 % (H23)	
訪問看護ステーション数	1 1 か所(H27.11)	

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0 人／月分 (0 カ所) → 30 人／月 (3 カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 458 床 (36 カ所) → 494 床 (39 カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 173 人／月分 (15 カ所) → 245 人／月 (16 カ所)

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	1 9 7. 8 人(H24)	増加させる

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

■山口・防府地域

1. 目標

山口・防府地域では、回復期病床の不足や山間部の過疎化という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

山口・防府地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	1 か所(H27.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	3 7 か所(H27.3)	
在宅療養支援歯科診療所数	3 4 か所(H27.3)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	2 8. 6 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	2 6. 2 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 3. 6 % (H23)	
訪問看護ステーション数	3 1 か所(H27.11)	

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	2 1 2. 3 人(H24)	増加させる

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

■宇部・小野田地域

1. 目標

宇部・小野田地域では、回復期病床の不足や山間部の過疎化という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

宇部・小野田地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	5 か所(H27.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	4 5 か所(H27.3)	
在宅療養支援歯科診療所数	4 3 か所(H27.3)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	2 0 . 0 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	2 2 . 1 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 1 . 3 % (H23)	
訪問看護ステーション数	2 7 か所(H27.11)	

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	3 6 4 . 4 人(H24)	維持する

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■下関地域

1. 目標

下関地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行、介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

下関地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	1 場所(H27.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	3 7 場所(H27.3)	
在宅療養支援歯科診療所数	3 4 場所(H27.3)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	2 8. 6 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	2 6. 2 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 3. 6 % (H23)	
訪問看護ステーション数	1 9 場所(H27.11)	

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 399 床（15 カ所） → 466 床（17 カ所）

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口 1 0 万対医師数	2 5 2. 4 人(H24)	維持する

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

■長門地域

1. 目標

長門地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行、介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

長門地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	0 か所(H27.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	5 か所(H27.3)	
在宅療養支援歯科診療所数	10 か所(H27.3)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	33.3%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	10.7%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	11.8%(H23)	
訪問看護ステーション数	4 か所(H27.11)	

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 0床（0カ所） → 19床（1カ所）

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	178.2人(H24)	増加させる

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■萩地域

1. 目標

萩地域では、回復期病床の不足や高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

萩地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	1 か所(H27.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	5 か所(H27.3)	
在宅療養支援歯科診療所数	2 3 か所(H27.3)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	0 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	2 8 . 0 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	3 4 . 6 % (H23)	
訪問看護ステーション数	2 か所(H27.11)	

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	1 6 0 . 7 人(H24)	増加させる

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

以下のとおり、関係各団体から意見聴取を行った。

【医療分】

平成26年	3月27日	県医師会、県病院協会、県看護協会
平成26年	4月2日	県歯科医師会
平成26年	4月3日	県医師会、県薬剤師会
平成26年	4月7日	山口大学医学部附属病院
平成26年	4月11日	県精神科病院協会
平成26年	4月17日	郡市医師会担当理事協議会
平成26年	5月9日	県病院協会
平成26年	5月22日	県病院協会理事会
平成26年	5月23日	郡市医師会意見交換会（長門、萩医療圏）
平成26年	5月26日	県歯科医師会
平成26年	6月2日	郡市医師会意見交換会（岩国、柳井医療圏）
平成26年	6月4日	郡市医師会意見交換会（周南、山口・防府医療圏）
平成26年	6月5日	郡市医師会意見交換会（宇部・小野田、下関医療圏）
平成26年	6月5日	郡市医師会救急医療担当理事協議会
平成26年	6月18日	山口県立大学
平成26年	7月17日	郡市医師会地域医療担当理事協議会
平成26年	7月23日	県医師会意見交換会
平成26年	7月25日	県病院協会意見交換会
平成26年	7月29日	県歯科医師会意見交換会
平成26年	8月6日	県医療対策協議会
平成26年	8月28日	県医療審議会
平成26年	8月28日	県医師会地域医療計画委員会
平成26年	11月20日	郡市医師会地域医療担当理事協議会
平成27年	2月12日	県医師会地域医療計画委員会
平成27年	3月17日	県医療審議会
平成27年	4月16日	郡市医師会担当理事協議会

【介護分】

平成26年 7月30日 第1回山口県高齢者保健福祉推進会議
平成26年 9月11日 第2回山口県高齢者保健福祉推進会議
平成26年11月20日 第3回山口県高齢者保健福祉推進会議
平成27年 1月22日～24日 関係団体（30団体）への説明

（関係団体）県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県理学療法士会、
県作業療法士会、県栄養士会、県介護福祉士会、県社会福祉士会、県病院協会、
県社会福祉協議会、県医療ソーシャルワーカー協会、県介護支援専門員協会、
県老人福祉施設協議会、県デイサービスセンター協議会、県老人保健施設協議会、
県老人デイケア協議会、県地域包括・在宅介護支援センター協議会、
県ホームヘルパー連絡協議会、県精神科病院協会、福祉人材研修センター、
県ひとつづくり財団、介護労働安定センター山口支部、県老人クラブ連合会
県訪問看護ステーション協議会、県福祉用具協会、県精神保健福祉士協会、
県宅老所・グループホーム協会、認知症の人と家族の会県支部、
県認知症を支える会連合会

平成27年 1月26日～28日 圏域別連絡会議（全19市町）

平成27年 2月 5日～12日 事業提案のあった15団体、5市町（山口市、光市、
周南市、田布施町、平生町）から意見聴取

（提案団体）県理学療法士会、県作業療法士会、県栄養士会、県社会福祉士会、
県介護支援専門員協会、県老人福祉施設協議会、県デイサービスセンター協議会、
県老人保健施設協議会、県老人デイケア協議会、県訪問看護ステーション協議会、
県宅老所・グループホーム協会、県ひとつづくり財団、
介護労働安定センター山口支部、県社会福祉法人経営者協議会、
県障害福祉サービス協議会、萩市社会福祉事業団

平成27年 2月19日 第4回山口県高齢者保健福祉推進会議

(2) 事後評価の方法

医療分については、県医療審議会や県医療対策協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進する。

介護分については、県及び各市町において計画の進捗状況を点検するとともに、「県高齢者保健福祉推進会議」や、今年度新たに設置予定の「山口県介護人材確保推進協議会」等において、関係者からの意見聴取を実施する。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1】医療機能分化連携推進事業				【総事業費】	725,489千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 回復期病床数：増加させる 小児救急医療拠点病院数：4箇所（H27年度） → 維持する 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日					
事業の内容	<p>本県で不足している回復期病床への転換や、回復期病床の機能強化を図るための施設・設備整備に対する助成を行う。</p> <p>小児医療に係る機能分化・連携を推進するため、小児救急患者の受け入れを担う医療機関の体制整備に対して助成を行う。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	725,489(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	126,452(千円)
		基金	国(A)	282,329(千円)	民	155,877(千円)
			都道府県 (B)	141,165(千円)		
			計(A+B)	423,494(千円)		
			その他(C)	301,995(千円)		うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
備考	<p>平成27年度基金所要見込額 290,160千円</p> <p>平成28年度基金所要見込額 66,667千円</p> <p>平成29年度基金所要見込額 66,667千円</p>					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 2】 地域医療連携情報システム活用構想策定支援事業				【総事業費】 18,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	山口県（郡市医師会委託）					
事業の目標	・ 地域医療連携情報システム活用構想策定地域：0カ所→3カ所					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>医療と介護を必要とする状態になっても、在宅で適切な医療が受けられるよう地域の医師会が既存の地域医療連携情報システムを活用、あるいは新たな整備を前提に地域の介護関係者等と協同して行う医療・介護の連携強化につながるシステム活用構想の策定を支援する。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域協議会の設置 ・ 有識者等の活用 ・ 医療・介護連携に関するシステムの活用方策の調査・情報共有（アンケート調査、事例紹介等講習会の開催） ・ 検討会の開催 ・ 策定した構想の普及啓発 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	18,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
		基金	国(A)	12,000(千円)	民	12,000(千円)
			都道府県 (B)	6,000(千円)		
			計(A+B)	18,000(千円)		
		その他(C)	0千円			0千円
備考	平成27年度基金所要見込額 18,000千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 3】がん診療施設設備整備事業				【総事業費】	129,600 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	柳井地域、宇部・小野田地域、長門地域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の目標	外来がん患者数：増加させる							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	がん診療施設として必要ながんの医療機器及び臨床検査機器等の備品の設置に対する支援を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		129,600(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	28,800(千円)	
		基金	国 (A)	28,800(千円)		民	0(千円)	
			都道府県 (B)	14,400(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計 (A+B)	43,200(千円)				
		その他 (C)	86,400(千円)					
備考	平成 27 年度基金所要見込額 43,200 千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 4】在宅医療提供体制構築事業			【総事業費】	19,467千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）						
事業の目標	・在宅療養支援診療所数：155診療所(H27.3) → 増加させる						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>地域における在宅医療に取り組む医療機関の拡大、提供体制の構築を図るため、地域の病院等が主体となり、かかりつけ医等が行う訪問診療・往診の促進・支援を行う。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を行う医療機関等による連携体制の構築 (医療機関等を構成員とする協議会の開催) ・医師等に対する在宅医療に関する研修の実施 (在宅医療導入研修、急変時入院受入の理解促進研修の実施等) ・新しく在宅医療を実施する医師等に対する支援体制の構築 (在宅医療に関するノウハウ等の相談窓口の設置) ・地域住民への在宅医療の普及啓発 (在宅医療に関する住民説明会等の実施) 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		19,467(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,884(千円)
		基金	国(A)	12,978(千円)		民	10,094(千円)
			都道府県(B)	6,489(千円)			
			計(A+B)	19,467(千円)			
		その他(C)	0(千円)	うち受託事業等 (再掲)		10,094(千円)	
備考	平成27年度基金所要見込額 19,467千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 5】在宅医療推進事業				【総事業費】 1,084 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県						
事業の目標	・在宅療養支援診療所数：155診療所(H27.3) → 増加させる						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>本県における在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅医療の在り方等について検討を行うための体制を整備する。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 山口県在宅医療推進協議会の開催 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,084(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	723(千円)
		基金	国 (A)	723(千円)		民	0(千円)
			都道府県 (B)	361(千円)			
			計 (A+B)	1,084(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
		その他 (C)	0(千円)				
備考	平成27年度基金所要見込額 1,084 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 6】看護職員資質向上推進事業 (訪問看護推進事業)				【総事業費】 52,843 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託） 山口市、医療機関					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・相互研修参加者数：21人(H26年度) → 増加させる ・新人看護職員研修事業の補助施設数：31病院(H26年度) → 増加させる 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>在宅医療推進の核である訪問看護の推進を目的に、看護師を対象とする研修会の開催や、地域における訪問看護の課題等について協議し、安心・安全な訪問看護の提供を図る。</p> <p>あわせて、市の実施する在宅医療推進に係る事業への補助を行う。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会の設置（山口県看護協会委託） ・医療機関の看護師と訪問看護ステーションの看護師の相互研修の開催（山口県看護協会委託） ・訪問看護推進事業費補助（山口市） ・病院が行う新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修に対する支援 ・新人看護職員研修の企画、運営等を行う者への研修会の開催（研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修） ・新人助産師合同研修会の開催 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	52,843(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	11,862(千円)
		基金	国(A)	19,274(千円)		
			都道府県 (B)	9,638(千円)	民	7,412(千円)
			計(A+B)	28,912(千円)		うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)	23,931(千円)			3,330(千円)
備考	平成27年度基金所要見込額 28,912 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 7】在宅歯科保健医療推進事業 (在宅歯科保健医療連携室運営事業)				【総事業費】	16,383 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	山口県（山口県歯科医師会委託）					
事業の目標	・在宅療養支援歯科診療所の割合：約 20% → 増加させる					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>病院へ通院できない寝たきりの方や介護老人保健施設等に入所する方等が、歯科医療を受けたいときに受けられる体制を整備し支援することで、誤嚥性肺炎の予防や食べる楽しみの享受による Q O L の改善等を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次医療圏単位に在宅歯科医療連携室を設置 (歯科診療所の紹介、相談業務、歯科医療機器等の貸出し) ・県民への在宅歯科医療の普及啓発 (圏域ごとに在宅歯科に係る研修会等を開催) 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	16,383(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国 (A)	10,922(千円)		民	10,922(千円)
		都道府県 (B)	5,461(千円)			
		計 (A+B)	16,383(千円)			
		その他 (C)	0(千円)			10,922(千円)
備考	平成 27 年度基金所要見込額 16,383 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 8】在宅歯科保健医療推進事業 (歯科衛生士養成支援事業)				【総事業費】	900千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域							
事業の実施主体	山口県 (山口県歯科医師会委託)							
事業の目標	・専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数：増加させる (50人増)							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>高齢化の進展や歯科医療の高度化に対応し得る人材を養成するため、歯科衛生士を対象とした研修会を実施する。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症患者等に対する歯科医療従事者養成 (研修会の実施、認知症マニュアルの活用) 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		900(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
		基金	国 (A)	600(千円)		民	600(千円)	
			都道府県 (B)	300(千円)			うち受託事業等 (再掲)	600(千円)
			計 (A+B)	900(千円)				
		その他 (C)	0(千円)					
備考	平成27年度基金所要見込額 900千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 9】在宅歯科保健医療推進事業 (歯科技工士養成支援事業)				【総事業費】	900千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域							
事業の実施主体	山口県 (山口県歯科技工士会委託)							
事業の目標	・歯科技工士の人材確保 (50人増)・養成の推進							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>歯科技工士の人材確保や人材養成を推進するため、歯科技工士を対象とした研修会を開催する。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要介護者用補綴物等の作成に係る歯科技工士養成 (研修会の実施、先進的な医療技術の習得) 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		900(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
		基金	国 (A)	600(千円)		民	600(千円)	
			都道府県 (B)	300(千円)			うち受託事業等 (再掲)	600(千円)
			計 (A+B)	900(千円)				
		その他 (C)	0(千円)					
備考	平成27年度基金所要見込額 900千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.10】 歯科口腔保健推進事業 (歯科保健医療体制基盤整備事業)				【総事業費】	4,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域							
事業の実施主体	山口県 (山口県歯科医師会委託)							
事業の目標	在宅療養者を介護する家族等 (在宅介護者) への歯科口腔保健の知識や技術の指導・普及を行う体制整備 (10 箇所)							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	在宅歯科医療を実施している歯科診療所等に対して、在宅で療養する者 (在宅療養者) の口腔ケアに必要な機器等の整備を行い、在宅療養者を介護する家族等 (在宅介護者) への歯科口腔保健の知識や技術の指導・普及を行う体制の充実を図る。 【実施内容】 ・知識や技術指導の実施のための医療機器等設備整備							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
		基金	国 (A)	1,333(千円)		民	1,333 (千円)	
			都道府県 (B)	667(千円)			うち受託事業等 (再掲)	1,333 (千円)
			計 (A+B)	2,000(千円)				
		その他 (C)	2,000(千円)					
備考	平成 27 年度基金所要見込額 2,000 千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 1 1】 薬局における在宅医療推進体制整備促進事業				【総事業費】	2,577 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県（山口県薬剤師会委託）						
事業の目標	・訪問薬剤管理指導実施薬局の割合：12% → 15%						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>○地域内の薬局間の連携による訪問薬剤管理指導の連携協力体制の整備を図る。</p> <p>【実施内容】 協議会の開催、モデル地域での検証</p> <p>○地域内の医療・衛生材料の円滑供給のための規格等統一及び情報共有のための仕組み作りを協議し、地域関係者間の連携体制の整備を図る。</p> <p>【実施内容】 協議会の開催、モデル地域での検証</p> <p>○薬局の資質向上や介護関係者との連携強化により、在宅医療の推進を図る。</p> <p>【実施内容】 研修会の開催</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,577(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	1,718(千円)		民	1,718(千円)
			都道府県 (B)	859(千円)			
			計 (A+B)	2,577(千円)			
		その他 (C)	0(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)	
備考	平成 27 年度基金所要見込額 2,577 千円						

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No. 1 2】 山口県介護施設等整備促進事業	【総事業費】	749,010 千円											
事業の対象となる医療介護総合確保区域	柳井圏域、周南圏域、下関圏域、長門圏域													
事業の実施主体	山口県													
事業の目標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 7,353 床(147 カ所) → 7,439 床(150 カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 13 人/月分(4 カ所)→91 人/月(7 カ所) ・認知症高齢者グループホーム 2,589 床(187 カ所) → 2,643 床(191 カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 1,034 人/月分(77 カ所) →1,350 人/月(78 カ所) 													
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日													
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>86 床 (4 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>71 人/月分 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>54 床 (4 カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>30 人/月分 (3 カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>				整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	86 床 (4 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	71 人/月分 (1 カ所)	認知症高齢者グループホーム	54 床 (4 カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	30 人/月分 (3 カ所)
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	86 床 (4 カ所)													
小規模多機能型居宅介護事業所	71 人/月分 (1 カ所)													
認知症高齢者グループホーム	54 床 (4 カ所)													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	30 人/月分 (3 カ所)													
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C)	基金 国 (A) 都道府県 (B)	その他 (C)										
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 0	(千円) 362,820	(千円) 181,410										
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 0	(千円) 136,520	(千円) 68,260										
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0										

	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 0	基金充当額 (国費)における公民の別	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 499,340		民 うち受託事業等 (再掲) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 249,670		
			計 (A+B)	(千円) 749,010		
その他 (C)		(千円) 0				
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 1 3】地域医療支援センター運営事業				【総事業費】	25,103 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県						
事業の目標	・医師修学資金返還免除勤務医師の配置件数：29 件 → 増加させる						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と医師不足病院の医師確保支援等を一体的に行う「地域医療支援センター」を設置・運営することにより、本県の医師不足の解消を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援センター専従職員の人件費補助 ・過疎地域病院等を連携施設とする総合診療専門医の研修プログラムを作成する経費を補助 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	25,103(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	7,836(千円)	
	基金	国 (A)	7,836(千円)		民	0(千円)	
		都道府県 (B)	3,917(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
		計 (A+B)	11,753(千円)				
	その他 (C)	13,350(千円)					
備考	平成 27 年度基金所要見込額 11,753 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 1 4】 医師確保対策強化事業 (医師修学資金貸付事業)				【総事業費】	102,600 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域							
事業の実施主体	山口県							
事業の目標	・貸付けを受けた医学生の勤務開始数：15人 → 増加させる							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<p>将来、県内の公的医療機関等で診療に従事しようとする医学生に修学資金の貸付けを行う。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定診療科（小児科、産婦人科等）で診療に従事しようとする医学生への貸付け ・医学部定員増に係る入学卒の医学生への貸付け ・県内から県外大学に進学した医学生への貸付け 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		102,600(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	68,400(千円)	
		基金	国 (A)	68,400(千円)		民	0(千円)	
			都道府県 (B)	34,200(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計 (A+B)	102,600(千円)				
		その他 (C)	0(千円)					
備考	平成 2 7 年度基金所要見込額 102,600 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.15】医師確保対策強化事業 (研修医研修資金貸付事業)				【総事業費】	12,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域							
事業の実施主体	山口県							
事業の目標	・研修資金の貸付けを受けた研修医の数：10人 → 増加させる							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>県内の公的医療機関等において特定診療科（小児科、産婦人科等）の専門医研修を行っている医師で、将来、県内の公的医療機関等で、引き続き医療に従事しようとする者に、研修資金の貸付けを行う。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修資金の貸付け 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		12,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	8,000(千円)	
	基金	国(A)		8,000(千円)		民	0(千円)	
		都道府県(B)		4,000(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
		計(A+B)		12,000(千円)				
	その他(C)		0(千円)					
備考	平成27年度基金所要見込額 12,000千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.16】医師確保対策強化事業 (ドクタープール事業)				【総事業費】	243千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域							
事業の実施主体	山口県							
事業の目標	・ドクタープール事業により採用した医師数：1人 → 増加させる							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>県外医師等を県職員として採用の上、医師確保が困難な公的医療機関等に派遣する。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地等での診療従事を希望する県外医師等の短期研修の実施 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		243(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	162(千円)	
		基金	国(A)	162(千円)		民	0(千円)	
			都道府県 (B)	81(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計(A+B)	243(千円)				
		その他(C)	0(千円)					
備考	平成27年度基金所要見込額 243千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 17】 医師就業環境整備総合対策事業 (産科医等確保支援事業)				【総事業費】	103,545 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・手当を支給した医療機数：35 病院 → 増加させる ・産婦人科医数の水準：維持する 					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図るため、病院勤務医に手当等を支給する医療機関に支援を行う。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産科医等の処遇改善を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に対する補助を行う。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	103,545(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	7,726(千円)
	基金	国 (A)	23,010(千円)		民	15,284(千円)
		都道府県 (B)	11,505(千円)			
		計 (A+B)	34,515(千円)			
	その他 (C)	69,030(千円)	うち受託事業等 (再掲)		0(千円)	
備考	平成 27 年度基金所要見込額 34,515 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.18】 医師就業環境整備総合対策事業 (産科医等育成支援事業)				【総事業費】	300千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	・手当を支給した医療機関数、産婦人科医数：なし → 増加させる						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図るため、病院勤務医に手当等を支給する医療機関に支援を行う。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研修終了後の後期研修で産科を選択する者の処遇改善を図るため、研修医手当を支給する医療機関に対する補助を行う。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	300(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	66(千円)	
	基金	国(A)	66(千円)		民	0(千円)	
		都道府県 (B)	34(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
		計(A+B)	100(千円)				
	その他(C)	200(千円)					
備考	平成27年度基金所要見込額 100千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.19】 医師就業環境整備総合対策事業 (新生児医療担当医確保支援事業)				【総事業費】	750 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・手当を支給した医療機関数：1 病院 → 増加させる ・小児科医数の水準の維持 							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<p>過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図るため、病院勤務医に手当等を支給する医療機関に支援を行う。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新生児医療担当医の処遇改善を図るため、出生後NICUへ入室する新生児を担当する医師へ手当を支給する医療機関に対する補助を行う。 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		750(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	166(千円)	
		基金	国 (A)	166(千円)		民	0(千円)	
			都道府県 (B)	84(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計 (A+B)	250(千円)				
		その他 (C)	500(千円)					
備考	平成 27 年度基金所要見込額 250 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 20】 県立病院機構補助金 (新生児医療業務手当)				【総事業費】 1,500 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山口・防府地域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の目標	・小児科医数の水準の維持							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<p>過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図るため、病院勤務医に手当等を支給する医療機関に支援を行う。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新生児医療担当医の処遇改善を図るため、出生後NICUへ入室する新生児を担当する医師へ手当を支給する医療機関に対する補助を行う。 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	333(千円)	
		基金	国 (A)	333(千円)		民	0(千円)	
			都道府県 (B)	167(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計 (A+B)	500(千円)				
		その他 (C)	1,000(千円)					
備考	平成 27 年度基金所要見込額 500 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 2 1】 県立病院機構補助金 (分娩手当)				【総事業費】	7,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山口・防府地域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	・産婦人科医数の水準の維持						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図るため、病院勤務医に手当等を支給する医療機関に支援を行う。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産科医等の処遇改善を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に対する補助を行う。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	7,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,555(千円)	
	基金	国 (A)	1,555(千円)		民	0(千円)	
		都道府県 (B)	778(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
		計 (A+B)	2,333(千円)				
	その他 (C)	4,667(千円)					
備考	平成 27 年度基金所要見込額 2,333 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 2 2】小児医療対策事業 (小児救急地域医師研修事業)				【総事業費】	1,594 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	山口県 (山口県医師会委託)					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会に参加した医師数：376名(H26年度) → 400名(H27年度) ・研修会に参加した医師のうち、小児医療の一翼を担った医師数 → 4名(H27年度) 					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>地域住民に対する安心、安全な小児初期医療提供体制の確保を図るため、小児科を専門としない医師（主に内科、外科）が小児医療分野の一翼を担えるようにするための研修等を実施する。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児科を専門としない医師を対象に、小児患者と最初に接する場合に必要なプライマリ・ケアの技能を修得させるための研修及び小児科医の技能を向上させるための研修 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,594(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国 (A)	1,063(千円)		民	1,063(千円)
		都道府県 (B)	531(千円)			
		計 (A+B)	1,594(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	0(千円)			1,063(千円)
備考	平成 27 年度基金所要見込額 1,594 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 2 3】がん医療体制整備事業 (がん医療人材育成事業)				【総事業費】	2,514 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域							
事業の実施主体	医療機関 (がん診療連携拠点病院等)							
事業の目標	・がん専門医数 (放射線、薬物療法、緩和医療) : 16 名 → 増加させる							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<p>がん診療連携拠点病院等の整備指針の改定を踏まえ、がん医療の質の向上に向けて、がん専門医の育成を推進する。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん治療等に係る各学会が認定する専門医等の資格取得を目指す医師の資格審査に必要な経費の一部を支援 <p>支援対象：がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院等 支援経費：学会資格取得に係る旅費、受験料</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,514 千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	838(千円)	
		基金	国 (A)	838 千円)		民	0(千円)	
			都道府県 (B)	419(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計 (A+B)	1,257(千円)				
		その他 (C)	1,257(千円)					
備考	平成 2 7 年度基金所要見込額 1,257 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 2 4】 医師就業環境整備総合対策事業 (女性医師保育等支援事業)				【総事業費】	3,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県（県医師会委託）						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：100 件 → 増加させる ・女性医師数の水準の維持 						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>出産・育児等に伴う女性医師の離職防止を図るため、仕事と家庭の両立に関する相談窓口を設置する。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師保育相談員（相談窓口）の設置 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	2,000(千円)		民	2,000(千円)
			都道府県 (B)	1,000(千円)			
			計 (A+B)	3,000(千円)			
		その他 (C)	0(千円)	うち受託事業等 (再掲)		2,000(千円)	
備考	平成 27 年度基金所要見込額 3,000 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 25】 医師就業環境整備総合対策事業 (女性医師就労環境改善事業)				【総事業費】	9,936 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・取組を行った病院数：3病院 → 増加させる。 ・女性医師数の水準の維持 					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>出産・育児等に伴う女性医師の離職防止を図るため、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境整備等の取組を行う医療機関に支援を行う。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師等の復職研修や、仕事と家庭の両立ができる職場環境整備を行う医療機関に対する補助 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	9,936(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	799(千円)
	基金	国 (A)	3,312(千円)		民	2,513(千円)
		都道府県 (B)	1,656(千円)			
		計 (A+B)	4,968(千円)			
	その他 (C)	4,968(千円)	うち受託事業等 (再掲)		0(千円)	
備考	平成 27 年度基金所要見込額 4,968 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 2 6】 医師就業環境整備総合対策事業 (女性医師キャリアアップ支援事業)				【総事業費】	15,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域							
事業の実施主体	山口県 (山口大学医学部附属病院委託)							
事業の目標	・相談件数、女性医師数の水準の維持							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<p>出産・育児等を終えた女性医師の常勤化や復職を支援するため、個別の研修プログラムの調整や各種制度の情報提供など、女性医師のキャリアアップや復職に関する相談窓口を設置する。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師コーディネーター (相談窓口) を設置 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		15,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	10,000(千円)	
		基金	国 (A)	10,000(千円)		民	0(千円)	
			都道府県 (B)	5,000(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計 (A+B)	15,000(千円)				
		その他 (C)	0(千円)					
備考	平成 27 年度基金所要見込額 15,000 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 27】看護職員資質向上推進事業 (実習指導者養成講習会)				【総事業費】	2,152千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域							
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託）							
事業の目標	・研修に参加した看護職員数：37名→40名							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	看護師学校養成所の実習施設で実習指導者の任にある者、または将来これらの施設の実習指導者となる予定の者に対して、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識及び技術を修得させるための研修を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,152(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
		基金	国(A)	1,435(千円)		民	1,435(千円)	
			都道府県 (B)	717(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計(A+B)	2,152(千円)				
		その他(C)	0(千円)					
備考	平成27年度基金所要見込額 2,152千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 28】看護職員確保促進事業 (看護職員就労定着支援事業)				【総事業費】 4,140 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県（一部山口県看護協会委託）						
事業の目標	・研修に参加した病院数：44 病院(H26) → 増加させる						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>看護職員の資質向上・確保定着を図るため、病院看護職員が働きやすい勤務環境を整備するための支援として、勤務環境・教育体制の改善に関する研修会を行う。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員就労定着支援研修会（一部山口県看護協会委託） ・看護師等就業協会員研修会 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,140(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	457(千円)
		基金	国 (A)	2,760(千円)		民	2,303(千円)
			都道府県 (B)	1,380(千円)			
			計 (A+B)	4,140(千円)			
		その他 (C)	0(千円)			うち受託事業等 (再掲) 2,303(千円)	
備考	平成 27 年度基金所要見込額 4,140 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 29】 認定看護師育成支援事業 (認定看護師課程派遣助成事業)				【総事業費】	10,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	・ 県内認定看護師数：195 名 (H26) → 250 名					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>地域の医療提供体制の充実を図るためには、看護師の資質の向上が不可欠であることから、専門性を有する認定看護師の育成を支援し、看護サービスの質の向上を図るとともに、看護師の確保・育成を促進する。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定看護師養成研修へ看護師を派遣する病院に対する研修費用の助成 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	10,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	5,833(千円)
	基金	国 (A)	7,000(千円)		民	うち受託事業等 (再掲)
		都道府県 (B)	3,500(千円)			
		計 (A+B)	10,500(千円)			
	その他 (C)	0(千円)	0(千円)			
備考	平成 27 年度基金所要見込額 10,500 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 30】次世代ナース確保促進事業 (実習指導充実強化事業)				【総事業費】	1,557千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域							
事業の実施主体	山口県							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修参加者数：87名 → 増加させる ・アドバイザー派遣件数：1件 → 3件 							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>看護学生の基礎能力の向上を図るとともに、看護職員の確保促進に資するため、実習病院の実習指導者及び看護師等学校養成所の看護教員の連携を強化し、看護学生の臨地実習の受入れ体制の充実を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者と看護教員の相互研修会の実施 ・実習指導に関するアドバイザーの派遣 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,557(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,038(千円)	
		基金	国 (A)	1,038(千円)		民	0(千円)	
			都道府県 (B)	519(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計 (A+B)	1,557(千円)				
		その他 (C)	0(千円)					
備考	平成27年度基金所要見込額 1,557千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 3 1】 看護師等養成事業				【総事業費】 62,532 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域							
事業の実施主体	看護師等養成所							
事業の目標	・ 補助を行った看護師等養成課程数：14 課程（H26） → 15 課程							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<p>医療の高度化及び専門化に対応可能な質の高い看護職員を養成確保することを目的に、看護師等養成所に対して運営費の補助を行う。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体立及び学校教育法に規定する学校以外の看護師等養成所に対する運営費補助 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		62,532(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	4,471(千円)	
		基金	国 (A)	41,688(千円)		民	37,217(千円)	
			都道府県 (B)	20,844(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計 (A+B)	62,532(千円)				
		その他 (C)	0(千円)					
備考	平成 27 年度基金所要見込額 62,532 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 3 2】看護職員確保促進事業 (ナースセンター事業)				【総事業費】 5,705 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域							
事業の実施主体	山口県 (山口県看護協会委託)							
事業の目標	・離職者等の再就業者数：154(H26 年度) → 増加させる							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<p>看護職員の確保を図るため、公共職業安定所、医療機関等との連携の下、未就業看護職員の再就業支援等を総合的に実施する。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンター運営協議会の設置 ・再就業者 (希望者) 等が看護技術の習得に必要な演習器材の貸出し ・就業支援サポーターの設置 (ナースセンターのサテライト窓口を設置し、地域での相談支援) ・離職者等の届出サポート (看護師等人材確保の促進に関する法律の改正による離職者等の届出の円滑な実施に向けた病院等と連携した体制の整備支援) 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,705(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
		基金	国 (A)	3,803(千円)		民	3,803(千円)	
			都道府県 (B)	1,902(千円)			うち受託事業等 (再掲)	3,803(千円)
			計 (A+B)	5,705(千円)				
		その他 (C)	0(千円)					
備考	平成 27 年度基金所要見込額 5,705 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 3 3】看護職員確保定着施設整備事業 (看護師等養成所施設整備事業)				【総事業費】	387,666 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	看護師等養成所					
事業の目標	看護師等養成所の教育環境改善を図ることにより、質の高い看護師の養成及び確保を行う					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
事業の内容	看護師等の養成及び確保を図るため、看護師等養成所の新築及び増改築にかかる工事費に対する補助を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	387,666(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国 (A)	129,222(千円)		民	129,222(千円)
		都道府県 (B)	64,611(千円)			
		計 (A+B)	193,833(千円)			
	その他 (C)	193,833(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)	
備考	平成 27 年度基金所要見込額 10,000 千円 平成 28 年度基金所要見込額 91,916 千円 平成 29 年度基金所要見込額 91,917 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 3 4】看護職員確保定着施設整備事業 (看護師等勤務環境改善施設整備事業)				【総事業費】	2,700 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	・補助を行った医療機関数：0 (H26) → 2					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、処置室及びカンファレンスルーム等の拡張や新設等看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりなど、勤務環境改善整備に係る新築、増改築、改修に要する工事費に対する補助を行う。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師の勤務環境改善整備に係る新築、増改築、改修費用 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,700(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国 (A)	600(千円)		民	600(千円)
		都道府県 (B)	300(千円)			
		計 (A+B)	900(千円)			
	その他 (C)	1,800(千円)	うち受託事業等 (再掲)		0(千円)	
備考	平成 27 年度基金所要見込額 900 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 3 5】 歯科保健技術者教育支援事業 (実習用歯科診療機器整備事業)				【総事業費】	6,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	山口県歯科医師会					
事業の目標	・専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数：増加させる					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>高齢化の進展や発展を続ける歯科医学において、臨床の場に十分対応し得る能力を備えた歯科衛生士を養成するため、県下唯一の歯科衛生士養成所の実習用歯科診療機器を整備し、県内の歯科保健医療を担う歯科衛生士の脂質の向上を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習用歯科診療機器等の整備 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	6,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	1,333(千円)		
			都道府県 (B)	667(千円)	民	1,333(千円)
			計 (A+B)	2,000(千円)		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	4,000(千円)			0(千円)
備考	平成 27 年度基金所要見込額 2,000 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 3 6】 看護師等修学資金貸与事業				【総事業費】 91,647 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県						
事業の目標	・新卒者の県内就業率：56.6%(H26.3 卒業生) → 増加させる						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>保健師、助産師、看護師及び准看護師になるための養成施設に在学する者で、資格取得後、山口県内の診療施設等において、看護業務に従事しようとする者に対し、修学資金を貸し付ける。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資格取得後に県内診療施設で看護業務に従事しようとする看護師等養成施設学生への貸付け 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		91,647(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	61,098(千円)		民	61,098(千円)
			都道府県 (B)	30,549(千円)			
			計 (A+B)	91,647(千円)			
		その他 (C)	0(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)	
備考	平成 2 7 年度基金所要見込額 91,647 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 37】医療勤務環境改善支援事業 (医療勤務環境改善支援センター運営体制整備事業等)				【総事業費】	3,884千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域							
事業の実施主体	山口県							
事業の目標	・勤務環境改善のためのアドバイザーを派遣した医療機関の数：2機関							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>医療機関における勤務環境の改善の促進を支援する拠点となる「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、関係機関と連携して、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体と連携を確保するための運営協議会の開催 ・医療機関が行う勤務環境改善のためのアドバイザーの派遣 ・医療機関からの相談窓口の確保 ・勤務環境改善についての理解を深めるための研修の開催 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,884(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,589(千円)	
		基金	国(A)	2,589(千円)		民	0(千円)	
			都道府県 (B)	1,295(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計(A+B)	3,884(千円)				
		その他(C)	0(千円)					
備考	平成27年度基金所要見込額 3,884千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 3 8】 看護職員確保定着施設整備事業 (病院内保育所施設整備事業)				【総事業費】	10,461 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	補助を行った医療機関数：0 (H26) → 1						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>病院内に設置される保育所に係る新築、増改築、改修に要する工事費に対する補助を行う。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院内保育所の新築、増改築、改修の費用補助 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		10,461(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	2,301(千円)		民	2,301(千円)
			都道府県 (B)	1,151(千円)			
			計 (A+B)	3,452(千円)			
		その他 (C)	7,009(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)	
備考	平成 2 7 年度基金所要見込額 3,452 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 3 9】医療勤務環境改善支援事業 (病院職員子育てサポート事業)				【総事業費】	241,705千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	病院内保育所を設置する医療機関数：42か所 → 維持する					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>病院職員（医師、看護師等）確保のため、病院内保育所の設置者に対し、運営費の補助を行い、病院職員の離職防止及び再就業支援を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院内保育所の運営費補助 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	241,705(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	14,794(千円)
	基金	国(A)	101,585(千円)		民	86,791(千円)
		都道府県 (B)	50,792(千円)			
		計(A+B)	152,377(千円)			
	その他(C)	89,328(千円)	うち受託事業等 (再掲)		0(千円)	
備考	平成27年度基金所要見込額 152,377千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 4 0】 医療就業環境整備総合対策事業 (医師事務作業補助者配置支援事業)				【総事業費】	42,620 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	宇部・小野田地域							
事業の実施主体	山口大学医学部附属病院							
事業の目標	配置した医師事務作業補助者数：7人 → 増加させる							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<p>過酷な勤務環境にある医師の事務負担を軽減することにより、本来の医療業務に専念させ、もって患者への医療サービスの向上を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療報酬上、医師事務作業補助体制加算の対象となっていない特定機能病院（山口大学医学部附属病院）を対象に、医師の指示の下に、診断書などの文書作成補助、診療記録への代行入力、医療の質の向上に資する事務作業（診療に関するデータ整理等）、行政上の業務（救急医療情報システムへの入力等）を行う、医師事務作業補助者の雇用経費の一部を補助する。 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		42,620(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	14,208(千円)	
		基金	国 (A)	14,208(千円)		民	0(千円)	
			都道府県 (B)	7,102(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計 (A+B)	21,310(千円)				
		その他 (C)	21,310(千円)					
備考	平成 27 年度基金所要見込額 21,310 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4 1】小児医療対策事業 (小児救急医療電話相談事業)				【総事業費】	20,708 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	山口県 (山口県医師会、民間業者委託)					
事業の目標	相談件数 : 5,845 件(H25 年度) → 10,000 件(H29 年度)					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>小児の保護者の育児不安の軽減と小児患者の救急医療機関等の適切な受診行動を促進し、小児救急医療体制のさらなる充実を図るため、夜間及び深夜において、小児の病気やけがに関する電話相談窓口を設け、応急処置や医療機関受診の要否等の助言を行う。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間帯 (19 時～23 時) の相談窓口 (県医師会委託) ・深夜帯 (23 時～翌 8 時) の相談窓口 (電話相談対応の実績のある民間業者委託) 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	20,708(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	172(千円)
	基金	国 (A)	13,806(千円)		民	13,634(千円)
		都道府県 (B)	6,902(千円)			
		計 (A+B)	20,708(千円)			
		その他 (C)	0(千円)			13,634(千円)
備考	平成 27 年度基金所要見込額 20,708 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業					
事業名	【No. 4 2】 介護人材確保推進協議会運営費				【総事業費】	1,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	山口県					
事業の目標	①介護人材確保推進のための課題及び解決策の検討、次年度県計画への反映 関係機関の連携体制の構築 ②平成28年度からの認証評価制度の実施 (試行)					
事業の期間	平成27年7月10日～平成28年3月31日					
事業の内容	①介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため行政や職能団体、事業者団体等からなる「山口県介護人材確保推進協議会」を設置する。 ②「山口県介護人材確保推進協議会」の下に、関係者による検討会を設置し、認証評価制度の円滑な導入に向けた調査、検討、制度設計等を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,500 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,000 (千円)
	基金	国 (A)	1,000 (千円)		民	0 (千円)
		都道府県 (B)	500 (千円)		うち受託事業等 (再掲)	0 (千円)
		計 (A+B)	1,500 (千円)			
	その他 (C)	0 (千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業					
事業名	【No.43】 介護人材確保総合対策事業 (①介護の魅力発信・PR事業、②介護職員活躍支援事業、 ③介護への理解促進事業、④職場体験)				【総事業費】 8,848千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	山口県、介護福祉士養成施設等					
事業の目標	①介護PRリーフレット配布部数(小学校高学年、中学、高校)98,000部 ②介護職員合同入職式参加数70人、介護職員応援表彰受賞者8名程度 ③年間訪問校数48校、理解促進セミナー開催数5回 ④職場体験事業受入延べ日数180日 介護分野のイメージアップや社会的評価の向上、理解促進が図られる					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するため、介護分野のイメージアップや社会的評価の向上を図るとともに、介護に対する理解を促進する。 【実施内容】 ①介護啓発CMや学生配布用リーフレット作成、SNSを活用した情報発信 ＜県社会福祉協議会(県福祉人材センター)へ委託＞ ②介護職員合同入職式の実施、若年介護職員を対象とした表彰制度の創設 ③学校を訪問し、出前講座を実施/地域住民向け理解促進セミナー開催 ＜県社会福祉協議会(県福祉人材センター)へ委託/介護福祉士養成施設等へ補助＞ ④小中学生・高校生やその保護者、教員等を対象として行う職場体験事業 ＜県社会福祉協議会へ委託＞					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	8,848(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,009(千円)
	基金	国(A)	5,899(千円)		民	3,890(千円)
		都道府県(B)	2,949(千円)		うち受託事業等 (再掲)	
		計(A+B)	8,848(千円)			
	その他(C)	0(千円)	2,556(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業					
事業名	【No.44】 地域包括ケアシステム構築推進事業 (生活援助等人材育成研修)				【総事業費】	3,630 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	山口県					
事業の目標	生活援助等人材育成研修修了者200名程度 移動支援等人材育成研修修了者150名程度 必要な生活支援サービスの確保が図られる					
事業の期間	平成27年7月10日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>一定程度専門的な生活支援サービスや市町をまたぐ広域的な活動の場合など、単独の市町では養成困難な生活支援の担い手の養成を行う。</p> <p>【実施内容】</p> <p>(生活援助等人材育成研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活援助に関わる必要な知識の習得（旧訪問介護員養成研修3級程度の人材を養成）のための研修を実施 ＜県ホームヘルパー連絡協議会へ委託＞ <p>(移動支援等人材育成研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> 移動支援、福祉用具等に関わる知識・技能の習得のための研修を実施 ＜県理学療法士会へ委託＞ 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	3,630(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国(A)	2,420(千円)		民	2,420(千円)
		都道府県(B)	1,210(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	3,630(千円)			2,420(千円)
		その他(C)	0(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業					
事業名	【No.45】介護人材確保総合対策事業（介護実習受入支援事業）				【総事業費】	6,432千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	介護実習受入施設・事業所					
事業の目標	経費補助を行った介護施設・事業所数71施設 受入施設の負担軽減により、実習の質を充実させるとともに、受入先を拡大し、学生の実習先の選択肢を広げることで、介護福祉士の確保が図られる					
事業の期間	平成27年7月10日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護実習受入施設・事業所に対し、実習受入対応のために雇用する臨時職員経費の半額を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	6,432(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国(A)	4,288(千円)		民	4,288(千円)
		都道府県(B)	2,144(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	6,432(千円)			0(千円)
	その他(C)		0(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No.46】介護人材研修支援事業（介護職員初任者研修支援事業）				【総事業費】	2,320千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県						
事業の目標	受講料助成による「介護職員初任者研修」修了者数45人 他業種からの再就業・定着促進が図られる						
事業の期間	平成27年7月10日～平成28年3月31日						
事業の内容	介護事業所が、所属する初任段階の介護職員（介護関係の資格を有しない中途採用者）を「介護職員初任者研修」に受講させるために負担する受講料等を助成する。 <県社会福祉協議会へ委託>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		2,320(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国(A)			1,547(千円)	民
	都道府県(B)		773(千円)			うち受託事業等 (再掲)	
	計(A+B)		2,320(千円)			1,547(千円)	
	その他(C)		0(千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No. 47】 介護人材確保総合対策事業 (人材確保アドバイザー派遣事業)				【総事業費】	9,660 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	山口県					
事業の目標	施設訪問延べ数240施設 入職後のフォローアップと事業所の職場環境改善を通じ、介護職員の離職防止、職場定着が図られる					
事業の期間	平成27年7月10日～平成28年3月31日					
事業の内容	県社会福祉協議会 (県福祉人材センター) に人材確保アドバイザーを配置し、現場訪問等により、職員のフォローアップと事業所の職場環境改善の両面から支援し、介護職員の離職防止、職場定着を図る。 <県社会福祉協議会 (県福祉人材センター) へ委託>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	9,660 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国 (A)	6,440 (千円)		民	6,440 (千円)
		都道府県 (B)	3,220 (千円)		うち受託事業等 (再掲)	6,440 (千円)
		計 (A+B)	9,660 (千円)			
	その他 (C)	0 (千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.48】介護人材確保総合対策事業 (キャリアアップ支援事業)				【総事業費】	5,464千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、県社会福祉士会、県介護福祉士会						
事業の目標	研修参加延べ人数2,000名 介護技術等の向上により介護職員の資質向上が図られる						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	介護福祉士養成施設や関係団体の教員等が介護施設・事業所の要望に応じ訪問し、施設の実情にあわせたオーダーメイド型の介護関係等の研修を行う。 <介護福祉士養成施設、県社会福祉士会、県介護福祉士会へ補助>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		5,464(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国(A)			3,643(千円)	民
	都道府県(B)		1,821(千円)			うち受託事業等 (再掲)	
	計(A+B)		5,464(千円)			0(千円)	
	その他(C)		0(千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.49】介護人材研修支援事業 (①介護職員等医療的ケア研修事業、②小規模介護事業所職員研修事業、③アセッサー講習受講支援事業)				【総事業費】	9,937千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	山口県					
事業の目標	①研修修了者数160名 ②研修参加人数70名 ③受講支援人数80名 介護職員の資質向上と介護事業所におけるOJTの推進が図られる。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	①痰の吸引等の「医療的ケア」を必要とする高齢者に対し、必要なケアをより安全に提供できる介護職員等を養成する。 ＜県社会福祉協議会（県福祉研修センター）へ委託＞ ②OJTによる人材育成が困難な小規模事業者の介護職員等に対する介護技術の再確認等のための研修を実施する。＜県ひとづくり財団へ委託＞ ③介護事業所が、介護プロフェッショナルキャリア段位制度に関し、所属する職員をシルバーサービス振興会が実施するアセッサー講習に受講させるために負担する受講料に対し支援を実施する。＜県社会福祉協議会へ委託＞					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	9,937(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国(A)	6,625(千円)		民	6,625(千円)
		都道府県(B)	3,312(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	9,937(千円)			6,625(千円)
		その他(C)	0(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (介護支援専門員資質向上事業)					
事業名	【No.50】介護支援専門員養成事業				【総事業費】	5,589千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	山口県、県介護支援専門員協会、県社会福祉協議会					
事業の目標	各種研修の実施により、介護支援専門員の資質が向上する					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>①介護保険制度において、高齢者の尊厳を保持し、自立支援に資するサービス提供を行うためのケアプラン作成業務を担う介護支援専門員を対象とした法定研修の実施に要する経費を支援する。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員実務従事者基礎研修（法定研修）の実施 ＜県介護支援専門員協会へ補助＞ ・介護支援専門員専門研修（法定研修）の実施 ・介護支援専門員更新研修（法定研修）の実施 ＜県社会福祉協議会（県福祉研修センター）へ補助＞ <p>②現任介護支援専門員に対し、医療ニーズの知識及び支援法についての研修を実施する＜県介護支援専門員協会へ委託＞</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	5,589(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	481(千円)
	基金	国(A)	3,726(千円)		民	3,245(千円)
		都道府県(B)	1,863(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	5,589(千円)			400(千円)
		その他(C)	0(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業						
事業名	【No. 5 1】介護人材研修支援事業 (働きやすい介護職場づくり支援事業)				【総事業費】	13,706千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	介護事業所						
事業の目標	代替職員の雇用による研修機会の確保：50施設 介護職員の資質向上と定着促進が図られる						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	介護職員のキャリア形成に取り組む介護事業所を対象として、事業所の職員の研修期間における、代替職員の雇用に係る経費を補助する（経費の1/2）。 <介護事業所へ補助>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		13,706(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国(A)			4,568(千円)	民
	都道府県(B)		2,285(千円)	うち受託事業等 (再掲)		0(千円)	
	計(A+B)		6,853(千円)				
	その他(C)		6,853(千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在有資格者の再就業促進事業						
事業名	【No.52】介護人材確保総合対策事業 (潜在的有資格者再就業支援事業)				【総事業費】	2,013千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県						
事業の目標	研修参加人数30人 潜在介護福祉士の再就業が図られる						
事業の期間	平成27年7月10日～平成28年3月31日						
事業の内容	潜在介護福祉士に対する円滑な再就業のための支援を行う。 <県介護福祉士会へ委託> 【実施内容】 ・潜在介護福祉士の再就業が円滑に進むよう、介護の知識や技術等を再修得するための研修の実施 ・再就業への不安感を払拭すること等を目的とした相談・職場体験等の実施						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		2,013(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国(A)		1,342(千円)		民	1,342(千円)
		都道府県(B)		671(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)		2,013(千円)			1,342(千円)
	その他(C)		0(千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.53】 認知症高齢者総合支援推進事業 (人材育成)				【総事業費】	6,501 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	山口県					
事業の目標	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数：300名 認知症サポート医養成研修修了者数：20名 認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上が図られる					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 【事業内容】 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修<県医師会へ委託> ・認知症サポート医養成研修<国立長寿医療研究センターへ委託> ・認知症サポート医フォローアップ研修<県医師会へ委託> ・認知症初期集中支援チーム員研修<国立長寿医療研究センターへ委託> ・認知症介護指導者フォローアップ研修 <認知症介護研究・研修仙台センターへ委託> ・認知症地域支援推進員研修への支援実施 ・認知症対応型サービス事業開設者等研修<県社会福祉協議会へ委託>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	6,501(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,392(千円)
	基金	国(A)	4,334(千円)		民	2,942(千円)
		都道府県(B)	2,167(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	6,501(千円)			2,942(千円)
		その他(C)	0(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業						
事業名	【No.54】地域包括ケアシステム構築推進事業 (①地域包括ケア人材バンク事業、②医療介護連携推進事業、③生活支援コーディネーター養成研修事業、④介護予防の推進に資するPT、OT、ST指導者育成事業)				【総事業費】 11,509千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県						
事業の目標	①地域課題解決を目的とする地域ケア会議：平成29年度までに全市町開催 ②地域包括支援センター職員等のスキルアップ・調整能力の向上 ③生活支援コーディネーターを年間20名程度養成 ④研修参加人数300名程度 地域包括ケアシステムの構成要素である生活支援の担い手や介護予防の推進に資する指導者となる人材育成と、それを全体で調整する地域包括支援センター職員の資質向上が図られる						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	①地域包括ケア人材バンク事業<県社会福祉士会へ委託> 専門職や学識経験者等を地域ケア会議等に必要に応じ派遣する。 ②医療介護連携推進事業 地域包括支援センター職員等のスキルアップ・調整能力の向上を目的とした研修を実施する。 ③生活支援コーディネーター養成研修事業 ④介護予防の推進に資するリハビリ専門職の指導者養成研修の実施、冊子等の作成(指導者養成教材として、市町・地域包括支援センターや高齢者の通いの場等での介護予防の取組において活用)<県理学療法士会へ委託>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		11,509(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,062(千円)
		基金	国(A)			7,672(千円)	民
	都道府県(B)		3,837(千円)	うち受託事業等 (再掲)		6,610(千円)	
	計(A+B)		11,509(千円)				
	その他(C)		0(千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業						
事業名	【No.55】 共生のまちづくり推進事業（権利擁護体制の推進）				【総事業費】	1,650 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県						
事業の目標	権利擁護人材確保推進のための取組の検討、関係機関の連携体制の構築 権利擁護活動を安定的、適正に実施するための連携体制の構築が図られる						
事業の期間	平成27年7月10日～平成28年3月31日						
事業の内容	市町による市民後見人等の権利擁護人材の養成・活用を円滑に進めるため、関係機関で構成する「権利擁護人材育成協議会（仮称）」を設置し、県内の体制整備を推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,650(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,100(千円)
	基金	国(A)		1,100(千円)		民	0(千円)
		都道府県(B)		550(千円)		うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
		計(A+B)		1,650(千円)			
	その他(C)		0(千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化／勤務環境改善支援 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No.56】介護人材研修支援事業				【総事業費】	909千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	山口県					
事業の目標	①研修参加者数：30名程度 ②研修参加者数：120名程度 新人職員育成制度の構築や雇用管理改善の取組を通じ、早期離職防止と定着促進による介護サービスの向上が図られる					
事業の期間	平成27年7月10日～平成28年3月31日					
事業の内容	①新人職員に対する定着支援のためのエルダー、メンター制度などを整備しようとする意欲のある介護事業者に対し、制度構築の促進に向けたセミナーを開催する。＜介護労働安定センター（山口県支部）へ委託＞ ②管理者・介護職員に対し、労働関係法規、人事制度・賃金体系などの雇用管理改善の促進に向けたセミナーを開催する。 ＜介護労働安定センター（山口県支部）へ委託＞					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	909(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国(A)	606(千円)		民	606(千円)
		都道府県(B)	303(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	909(千円)			606(千円)
		その他(C)	0(千円)			
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり

平成 26 年度山口県計画に関する 事後評価

平成 27 年 8 月
山口県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 3 月 1 7 日 山口県医療審議会において、県保健医療計画に基づく評価の一環として実施。個別事業の評価については、本年夏頃に実施予定

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

※特段の指摘はなし

2. 目標の達成状況

■山口県全体（目標）

① 山口県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

居宅等における医療の提供

<現状・課題>

◆ 高齢者人口の増加

- 全国に比べて約10年早く高齢化が進行
→高齢化率 30.2%（平成25年10月1日現在）

- 平成27年には3人に1人が高齢者という全国でも有数の超高齢社会

区 分	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年
本県人口(千人)	1,447	1,387	1,321	1,250	1,178	1,103
うち老年人口(千人)	405	448	461	450	430	413
構成割合(%)	28.0	32.3	34.9	36.0	36.6	37.4

◆ 提供体制等

- 在宅療養支援病院・診療所数
病院 14 一般診療所 159 歯科診療所 148 (H26.8)
- 在宅患者訪問診療医療機関の割合
病院 24.5% 一般診療所 22.7% 歯科診療所 13.9% (H23)
- 退院支援担当者配置医療機関数
病院 54 診療所 11 (H23)
- 自宅死亡者割合
10.6% (H23)

<施策の方向性>

市町や郡市医師会を中心とした地域の在宅医療提供体制の充実

- ・医療と介護の連携推進及び包括的・継続的な提供

実施拠点となる基盤整備等による在宅医療提供体制の充実

- ・かかりつけ医の在宅医療への参加支援
- ・24時間対応の在宅医療提供体制の整備

県民に対する普及啓発・理解促進

※山口県在宅医療推進協議会を設置し、検討していく。

医療従事者の確保（医師）

<現状・課題>

◆ 本県の医師数は、平成 24 年 12 月現在で 3,455 人、人口 10 万対医師数（241.4 人）は全国平均（226.5 人）を上回っているものの、若手医師の減少や地域・診療科間の偏在など依然として医師不足の状況にある。

○平成 10 年との比較で医師数は、237 人増加しているものの、若手医師（45 歳未満）では、351 人と大きく減少している。

■医師数の推移

（単位 人）

	H10	H22	H24	H22→H24 増減	H10→H24 増減
全 国	236,933	280,431	288,850	+8,419(+3.0%)	+51,917(+21.9%)
山 口 県	3,218	3,383	3,455	+72(+2.1%)	+237(+7.4%)

■45 歳未満医師数の推移

（単位 人）

	H10	H22	H24	H22→H24 増減	H10→H24 増減
全 国	126,138	123,796	125,118	+1,322 (+1.1%)	▲1,020(▲0.8%)
山 口 県	1,574	1,270	1,223	▲47(▲3.7%)	▲351(▲22.3%)

○圏域別医師数は、山口大学医学部が所在する宇部・小野田圏域が突出して多い。長門圏域、萩圏域は、それぞれ 7 番目、8 番目で、山陽側との格差が大きい。

（単位 人）

	岩 国	柳 井	周 南	山 口 防 府	宇 部 小 野 田	下 関	長 門	萩	山口県
H24 年 12 月末 人口 10 万対	204.9 (4 位)	204.7 (5 位)	197.8 (6 位)	212.3 (3 位)	364.4 (1 位)	252.4 (2 位)	178.2 (7 位)	160.7 (8 位)	241.4

○診療科別医師数において、人口 10 万対で全国平均を下回っている診療科は、小児科（▲3.7）、婦人科（▲2.7）、呼吸器内科（▲1.5）、眼科（▲1.4）、救急科（▲0.5）、心臓血管外科（▲0.3）、皮膚科（▲0.2）となっている。

<施策の方向性>

医学生から勤務医まで医師の養成過程に応じた総合的な医師確保対策の推進

- ・ 県内勤務医師の養成
- ・ 臨床研修医・後期研修医の確保
- ・ 県外医師の県内就業促進
- ・ 病院勤務医の就業環境整備
- ・ へき地医療の確保

医療従事者の確保（看護職員）

<現状・課題>

- ◆ 本県の看護職員数は、平成 24 年末現在 23,110 人で、平成 22 年末に比べて 1,070 人増加しているが、第七次需給見通しによると、平成 27 年には 83 人の不足が見込まれ、徐々に改善されるものの依然不足状況は続く見通しである。

また、全新卒者の県内就業率は、平成 24 年度末で 53.9%となっている。

○看護職員数の推移

区 分	平成 16 年	平成 18 年	平成 20 年	平成 22 年	平成 24 年
看護職員数	19,823	20,558	21,512	22,040	23,110

○第七次山口県看護職員需給見通し（H22.12 策定）

区 分	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
需要数①(人)	21,222	21,533	21,836	22,153	22,463
供給数②(人)	20,846	21,191	21,598	21,997	22,380
①－②(人)	376	342	238	156	83

○全新卒者の県内就業率の年次推移

区 分	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
県内就業率	46.4%	53.8%	57.0%	57.0%	53.9%

<施策の方向性>

医療の高度化・専門化、ニーズの多様化に対応する看護職員の質と量の双方の確保

- ・看護職員の離職の防止や再就業の促進
- ・新卒者の県内就業の促進
- ・訪問看護、感染症管理看護等看護職員の資質の向上
- ・在宅医療等の推進に向けて見込まれる需要の増大による、さらなる看護職員の育成・確保

山口県においては、居宅等における医療の提供及び医療従事者の確保を図るため、以下に記載する目標を掲げ、各種施策に取り組むこととする。

内 容	現状（年又は年度）	目 標
在宅療養支援病院数	14か所(H26.8)	増やす
在宅療養支援診療所数	159か所(H26.8)	
在宅療養支援歯科診療所数	148か所(H26.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	24.5%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	22.7%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	13.9%(H23)	
訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	13.0%(H24)	
訪問看護ステーション数	98か所(H26.7)	
人口10万対医師数	241.4人(H24)	
全新卒者の県内就業率	53.9%(H25.3)	
看護職員の不足数（常勤換算）	215人(H24)	減らす
二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者の割合	40%(H23)	
小児救急電話相談事業の相談件数	5,711件(H23)	増やす

□山口県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	16か所(H27.3)	2か所増
在宅療養支援診療所数	155か所(H27.3)	4か所減
在宅療養支援歯科診療所数	297か所(H27.3)	149箇所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	—	—
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	—	—
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	—	—
訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	—	—
訪問看護ステーション数	104か所(H27.6)	6箇所増
人口10万対医師数	—	—
全新卒者の県内就業率	56.6%(H26.3)	2.7%増
看護職員の不足数（常勤換算）	—	—
二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者の割合	28%(H25)	12%減
小児救急電話相談事業の相談件数	7,828件(H26)	2,117件増

※「—」は目標設定時以降の状況が未集計のもの

2) 見解

地域における地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

特に、在宅歯科医療提供体制については、平成26年度に在宅歯科保健医療連携室を設置し、関係機関との連携・調整を行ったことにより、在宅療養支援歯科診療所数が大幅に増加した。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■岩国地域

① 岩国地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

岩国地域では、居宅等における医療の提供及び医療従事者の確保を図るため、県全体の取組を通じた実現に向けて、以下を目標とする。

内 容	現状（年又は年度）	目 標
在宅療養支援病院数	1 場所(H26.8)	増やす
在宅療養支援診療所数	5 場所(H26.8)	
在宅療養支援歯科診療所数	2 3 場所(H26.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	3 5. 3 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	1 4. 5 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 9. 1 % (H23)	
訪問看護ステーション数	4 場所(H26.7)	
人口 1 0 万対医師数	2 0 4. 9 人(H24)	

② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

□岩国地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	1 場所(H27.3)	増減なし
在宅療養支援診療所数	5 場所(H27.3)	増減なし
在宅療養支援歯科診療所数	4 5 場所(H27.3)	2 2 場所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	—	—
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	—	—
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	—	—
訪問看護ステーション数	6 場所(H27.6)	2 場所増
人口 1 0 万対医師数	—	—

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数及び訪問看護ステーション数が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P13）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■柳井地域

① 柳井地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

柳井地域では、居宅等における医療の提供及び医療従事者の確保を図るため、県全体の取組を通じた実現に向けて、以下を目標とする。

内 容	現状（年又は年度）	目 標
在宅療養支援病院数	0 か所(H26.8)	増やす
在宅療養支援診療所数	13 か所(H26.8)	
在宅療養支援歯科診療所数	10 か所(H26.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	33.3%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	28.8%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	10.8%(H23)	
訪問看護ステーション数	7 か所(H26.7)	
人口10万対医師数	204.7人(H24)	

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□柳井地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	0 か所(H27.3)	増減なし
在宅療養支援診療所数	14 か所(H27.3)	1 か所増
在宅療養支援歯科診療所数	25 か所(H27.3)	15 か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	—	—
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	—	—
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	—	—
訪問看護ステーション数	8 か所(H27.6)	1 か所増
人口10万対医師数	—	—

2) 見解

在宅療養支援診療所数、在宅療養歯科診療所数及び訪問看護ステーション数が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P14）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■周南地域

① 周南地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

周南地域では、居宅等における医療の提供及び医療従事者の確保を図るため、県全体の取組を通じた実現に向けて、以下を目標とする。

内 容	現状（年又は年度）	目 標
在宅療養支援病院数	4 か所(H26.8)	増やす
在宅療養支援診療所数	16 か所(H26.8)	
在宅療養支援歯科診療所数	23 か所(H26.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	13.0%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	23.6%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	11.4%(H23)	
訪問看護ステーション数	9 か所(H26.7)	
人口10万対医師数	197.8人(H24)	

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□周南地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	5 か所(H27.3)	1 か所増
在宅療養支援診療所数	16 か所(H27.3)	増減なし
在宅療養支援歯科診療所数	52 か所(H27.3)	29 か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	—	—
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	—	—
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	—	—
訪問看護ステーション数	10 か所(H27.6)	1 か所増
人口10万対医師数	—	—

2) 見解

在宅療養支援病院数、在宅療養歯科診療所数及び訪問看護ステーション数が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P15）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■山口・防府地域

① 山口・防府地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

山口・防府地域では、居宅等における医療の提供及び医療従事者の確保を図るため、県全体の取組を通じた実現に向けて、以下を目標とする。

内 容	現状（年又は年度）	目 標
在宅療養支援病院数	2 か所(H26.8)	増やす
在宅療養支援診療所数	31 か所(H26.8)	
在宅療養支援歯科診療所数	41 か所(H26.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	29.6%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	21.4%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	13.3%(H23)	
訪問看護ステーション数	31 か所(H26.7)	
人口10万対医師数	212.3人(H24)	

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□山口・防府地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	3 か所(H27.3)	1 か所増
在宅療養支援診療所数	28 か所(H27.3)	3 か所減
在宅療養支援歯科診療所数	65 か所(H27.3)	24 か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	—	—
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	—	—
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	—	—
訪問看護ステーション数	31 か所(H27.6)	増減なし
人口10万対医師数	—	—

2) 見解

在宅療養支援病院数及び在宅療養歯科診療所数が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P16）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇部・小野田地域

① 宇部・小野田地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宇部・小野田地域では、居宅等における医療の提供及び医療従事者の確保を図るため、県全体の取組を通じた実現に向けて、以下を目標とする。

内 容	現状（年又は年度）	目 標
在宅療養支援病院数	5 か所(H26.8)	増やす
在宅療養支援診療所数	47 か所(H26.8)	
在宅療養支援歯科診療所数	16 か所(H26.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	20.0%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	22.1%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	11.3%(H23)	
訪問看護ステーション数	21 か所(H26.7)	維持する
人口10万対医師数	364.4人(H24)	

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□宇部・小野田地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	5 か所(H27.3)	増減なし
在宅療養支援診療所数	45 か所(H27.3)	2 か所減
在宅療養支援歯科診療所数	43 か所(H27.3)	27 か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	—	—
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	—	—
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	—	—
訪問看護ステーション数	23 か所(H27.6)	2 か所増
人口10万対医師数	—	—

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数及び訪問看護ステーション数が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 （平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P17）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■下関地域

① 下関地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

下関地域では、居宅等における医療の提供及び医療従事者の確保を図るため、県全体の取組を通じた実現に向けて、以下を目標とする。

内 容	現状（年又は年度）	目 標
在宅療養支援病院数	1 か所(H26.8)	増やす
在宅療養支援診療所数	37 か所(H26.8)	
在宅療養支援歯科診療所数	13 か所(H26.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	28.6%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	26.2%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	13.6%(H23)	
訪問看護ステーション数	20 か所(H26.7)	維持する
人口10万対医師数	252.4人(H24)	

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□下関地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	1 か所(H27.3)	増減なし
在宅療養支援診療所数	37 か所(H27.3)	増減なし
在宅療養支援歯科診療所数	34 か所(H27.3)	21 か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	—	—
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	—	—
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	—	—
訪問看護ステーション数	20 か所(H27.6)	増減なし
人口10万対医師数	—	—

2) 見解

在宅療養歯科診療所数が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P18）

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長門地域

① 長門地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

長門地域では、居宅等における医療の提供及び医療従事者の確保を図るため、県全体の取組を通じた実現に向けて、以下を目標とする。

内 容	現状（年又は年度）	目 標
在宅療養支援病院数	0 か所(H26.8)	増やす
在宅療養支援診療所数	5 か所(H26.8)	
在宅療養支援歯科診療所数	7 か所(H26.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	33.3%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	10.7%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	11.8%(H23)	
訪問看護ステーション数	4 か所(H26.7)	
人口10万対医師数	178.2人(H24)	

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□長門地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	0 か所(H27.3)	増減なし
在宅療養支援診療所数	5 か所(H27.3)	増減なし
在宅療養支援歯科診療所数	10 か所(H27.3)	3 か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	—	—
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	—	—
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	—	—
訪問看護ステーション数	4 か所(H27.6)	増減なし
人口10万対医師数	—	—

2) 見解

在宅療養歯科診療所数が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P19）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 菟地域

① 菟地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

菟地域では、居宅等における医療の提供及び医療従事者の確保を図るため、県全体の取組を通じた実現に向けて、以下を目標とする。

内 容	現状（年又は年度）	目 標
在宅療養支援病院数	1 か所(H26.8)	増やす
在宅療養支援診療所数	5 か所(H26.8)	
在宅療養支援歯科診療所数	1 5 か所(H26.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	0 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	2 8 . 0 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	3 4 . 6 % (H23)	
訪問看護ステーション数	2 か所(H26.7)	
人口 1 0 万対医師数	1 6 0 . 7 人(H24)	

② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

□ 菟地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	1 か所(H27.3)	増減なし
在宅療養支援診療所数	5 か所(H27.3)	増減なし
在宅療養支援歯科診療所数	2 3 か所(H27.3)	8 か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	—	—
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	—	—
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	—	—
訪問看護ステーション数	2 か所(H27.6)	増減なし
人口 1 0 万対医師数	—	—

2) 見解

在宅療養歯科診療所数が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P20）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1】医療介護連携推進事業	【総事業費】 5,003 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 本事業に参加した市町数 ○ 介護保険により新たに訪問看護を受けた利用者数の増加	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 本事業に参加した市町数：3 市 ※「介護保険により新たに訪問看護を受けた利用者数の増加」についての評価は、現時点では困難	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医療介護関係者間での顔の見える関係が構築され始めたところであり、医療介護関係者間の連携が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町が実施する地域支援事業における「在宅医療・介護連携推進事業」の平成 27 年度からの取組開始に先立ち、在宅医療と介護の連携に係る取組みを実施したところであり、本事業の成果は、先行事例として、実施自治体のみならず、県内市町間において情報共有を進めることとしている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2】在宅医療提供体制構築事業	【総事業費】 69,218 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 医療関係者の協議、研修の実施数 ○ 在宅療養支援診療所数の増加	
事業の達成状況	○ 各地域において、医療関係者等を構成員とする協議会、医師等に対する在宅医療に関する研修を 1 回実施 ○ 在宅療養支援診療所数は増減なし (H27.3 現在 : 155 箇所 (H26.12 現在同数))	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅患者の容態変化時の入院病床の確保、24 時間体制の検討のための協議会の設置により、地域における在宅医療提供体制構築に向けた体制が整い始めた。</p> <p>また、在宅医療を実施していない医師等に対する研修等の実施により、在宅医療の実施に向けた意識を高めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域の病院等が有している既存のノウハウ等を活用することにより、効率的に在宅医療提供体制の構築に向けた取組を進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】在宅歯科保健医療連携室運営事業	【総事業費】 38,920 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 13 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 在宅歯科医療連携室の設置（二次医療圏単位） ○ 地域における在宅歯科医療の充実、在宅歯科診療所の増加	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 在宅歯科保健医療連携室の設置：7 室 ○ 在宅歯科協力医マップの作成・配布：マップ 2500 部 ダイジェスト版 15,000 部 ○ 在宅療養支援歯科診療所数の増加：149 か所増加	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、山口県の全域において、在宅歯科診療希望者へ在宅歯科協力医を紹介する連携・調整機能が整備された。 在宅歯科協力医マップを作成し、医療機関、施設、市町、保健所等へ配布したことで、県民への広報・普及にも着手した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅歯科医療連携室から在宅歯科医療機器を貸出しする体制を整備することで、機器を所有していない歯科医も在宅歯科診療に協力できる体制が整い、協力医の効率的な増加につながる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 薬局における在宅医療推進体制整備促進事業	【総事業費】 800 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<input type="checkbox"/> 薬局間連携確保のための協議に参加した地域数 <input type="checkbox"/> 県レベルでの衛生材料等の円滑な供給のための協議会参加団体数 <input type="checkbox"/> 薬局間連携確保のための検討を開始した地域数の増加 <input type="checkbox"/> 参加団体のうち、地域団体へ協力を指示した団体数の増加	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 8 地域 <input type="checkbox"/> 3 団体 <input type="checkbox"/> 1 地域 <input type="checkbox"/> 3 団体	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>薬局間連携確保のための協議を行い、地域において薬剤師派遣等の連携協力体制モデルの構築がされはじめたことにより、薬局間の連携体制整備が整い始めた。</p> <p>在宅医療における衛生材料等の供給を円滑に行う仕組みづくりをつくる協議会に関係団体が参加し、体制の整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県レベルでの協議会を開催することにより、地域団体への情報伝達が円滑に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】地域医療連携情報システム活用構想策定支援事業	【総事業費】 1,836 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域協議会の設置、システム活用構想の骨子案 ○ 関係機関の連携体制の構築、システム活用構想の策定 	
事業の達成状況	<p>平成 26 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域協議会の設置：2 圏域 ○ システム活用構想の骨子案：2 圏域 ○ 関係機関の連携体制の構築：2 圏域 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院、診療所、医療や介護の関係団体、訪問看護ステーション、行政等が、医療・介護情報に関する認識を共有する土台ができたことにより、地域医療連携情報システムを活用した医療と介護の連携に関する具体的な検討を行う体制が整った。</p> <p>また、システム活用の方向性について、構想の骨子案が作成できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業への取組や実施成果を発信することにより、他の圏域での事業推進や効率的な事業執行が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】看護職員資質向上推進事業 (訪問看護推進事業)	【総事業費】 2,788千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 研修に参加した看護師数(人数) ○ 訪問看護ステーションと医療機関の看護職が相互の役割を理解することにより、円滑な在宅医療への移行がなされる。	
事業の達成状況	○ 医療機関と訪問看護ステーションに勤務する看護師の相互研修会を開催。→21名参加 ○ 在宅療養・訪問看護体制についての現状把握・協議検討を行う「訪問看護推進協議会」を1回開催。 ○ 山口市が在宅緩和ケアに関わる保健・医療・福祉関係機関の連携を構築するための事業費を補助。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、山口県の全域において、医療機関と訪問看護ステーションの相互理解が深まり、連携が強化されるなど、在宅療養の充実が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 職能団体である山口県看護協会に事業を委託したことで、より専門性の高い事業実施を図ることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】在宅医療推進事業	【総事業費】 375 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 在宅医療推進のための課題と解決策の提示 ○ 医療と介護が一体となった在宅医療サービス提供体制の構築	
事業の達成状況	在宅医療推進協議会を設置し、多職種が連携して、本県における在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅医療の推進の在り方等について検討を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療推進協議会において、在宅医療を推進するに当たっての課題を抽出し、課題に対応した今後の推進方策についての検討を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療・介護の多職種が構成員となり、連携して在宅医療の推進方策を検討することにより、効率的な検討が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 医師就業環境整備総合対策事業 (医師事務作業補助者配置支援事業)	【総事業費】 16,494 千円
事業の対象となる区域	宇部・小野田地域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 配置した医師事務作業補助者数 ○ 患者満足度の向上	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 配置した医師事務作業補助者数：7 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医師事務作業補助体制加算の対象となっていない特定機能病院（山口大学医学部附属病院）に医師事務作業補助者が配置され、過酷な勤務環境にある医師の事務負担を軽減することができ、本来の医療業務に専念させ、患者への医療サービスの向上を図ることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 山口大学医学部附属病院と連絡を取りながら事業を実施したため、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】看護職員確保促進事業 (ナースセンター機能強化事業)	【総事業費】 7,095千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年12月下旬～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 相談窓口の設置数 ○ ナースセンター機能の強化を図ることにより、ニーズに応じたよりきめ細かな支援を行う。	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○ ナースセンターのサテライト開設に向けた検討会の開催：2回 ○ ナースセンターのサテライト開設：県内5か所 ○ 病院等への演習機材の貸出し準備 成人実習モデル、呼吸音聴診シミュレーター等 6種	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 ナースセンターによる面接相談は、山口県看護協会内でのみ対応できてきたが、サテライト設置により、平成27年度からより身近な地域での専門相談が可能となる。 中小病院や福祉施設など個々の施設での整備が難しい演習機材を貸出すことで、再就業者等の看護技術が未熟な者への研修の充実が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 職能団体である山口県看護協会に委託したことにより、より専門性の高い事業の実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 歯科衛生士養成支援事業	【総事業費】 33,288 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 19 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 歯科衛生士学院の実習用機器の整備、研修会の開催 ○ 時代に即した技術・知識を備えた歯科衛生士数（受講者数）の増加	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 歯科衛生士学院の実習用機器の整備 ○ 研修会の実施：1 回、受講者 55 名 ○ マニュアルの作成配布：15,000 部	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、山口県下唯一の歯科衛生士養成所の実習用機器が整備され、養成体制が整った。 研修会実施やマニュアル作成・配布により、専門的な技術・知識を備えた歯科衛生士の養成につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 歯科衛生士及び養成所の生徒を対象とすることで、現在歯科医療に従事している者から今後の歯科医療を担う者まで、県内の幅広い世代における人材の養成を効率的に行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 歯科技工士養成支援事業	【総事業費】 17,204 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 13 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 歯科技工士専門学校の実習用機器の整備、研修会の開催 ○ 歯科技工士専門学校の生徒数の増加、時代に即した技術・知識を備えた歯科技工士数（受講者数）の増加	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 歯科技工士専門学校の実習用機器の整備 ○ 研修会の実施：1 回、受講者 53 名 ○ 歯科技工士専門学校の生徒数：平成 27 年度 30 名（26 年度 31 名）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、山口県下唯一の歯科技工士養成所の実習用機器が整備され養成体制が整ったことで、今後の人材確保につながる。</p> <p>研修会の開催により、専門的な技術・知識を備えた歯科技工士の養成につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>歯科技工士及び養成所の生徒を対象とすることで、現在歯科医療に従事している者から今後の歯科医療を担う者まで、県内の幅広い世代における人材の養成を効率的に行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 26,558 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 医師修学資金貸付者に対するキャリア相談件数 ○ 医師修学資金に係る返還免除勤務医師の配置件数の増加	
事業の達成状況	○ 医師修学資金貸付者に対するキャリア相談件数 H25：101件→H26：116件 ○ 医師修学資金に係る返還免除勤務医師の配置件数の増加 H25：23件→H26：29件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内唯一の医師養成機関である山口大学医学部と連携し、医師修学資金貸与者のキャリア形成支援と医師不足病院の医師確保支援を一体的に行うことにより、若手医師の県内定着と医師不足解消に一定の効果があつた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内唯一の医師養成機関である山口大学医学部に委託することにより、効率的な事業実施をしている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】医師就業環境整備総合対策事業 (産科医等確保支援事業)	【総事業費】 123,969 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 手当を支給した病院数 ○ 産婦人科医数の水準の維持	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 手当を支給した病院数：35 病院	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域でお産を支える産科医や助産師の処遇を改善し、過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町で実施する補助制度と合わせて実施することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】医師就業環境整備総合対策事業 (産科医等育成支援事業)	【総事業費】 753 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 手当を支給した病院数 ○ 産婦人科医数の増加	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 手当を支給した病院数：なし	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、臨床研修終了後の後期研修で産科を選択する者の処遇を改善し、産科医の育成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が実施することにより、効率的な執行ができると考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】医師就業環境整備総合対策事業 (新生児医療担当医確保支援事業)	【総事業費】 1,662 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 手当を支給した病院数 ○ 小児科医数の水準の維持	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 手当を支給した病院数：なし	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善し、病院勤務医の離職防止を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が実施することにより、効率的な執行ができると考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】医師就業環境整備総合対策事業 (女性医師保育等支援事業)	【総事業費】 5,109 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 相談件数 ○ 女性医師数の水準の維持	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 相談件数：100 件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、出産・育児に不安を抱える女性医師等に対し、医療業務に対応した保育支援を行うことができ、女性医師の離職防止を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会に委託し、県医師会男女共同参画部会等との連携体制を確保したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】医師就業環境整備総合対策事業 (女性医師就労環境改善事業)	【総事業費】 11,198 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 取組を行った病院数 ○ 女性医師数の水準の維持	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 取組を行った病院数：3 病院	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、女性医師の離職防止や再就業の促進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が実施することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】看護職員資質向上推進事業 (新人看護職員研修事業)	【総事業費】 150,250千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新人看護職員研修事業の補助施設数（病院数） ○ 研修責任者等研修参加者数（参加人数） ○ 新卒看護職員採用病院のうち、ガイドラインに基づく新人看護職員研修を実施する病院の割合の増加 	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新人看護職員研修事業の補助施設数：31病院（前年度より5病院減） ○ 新人看護職員に対する研修の企画・立案・実施に携わる職員の研修において、新たに研修責任者を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・研修責任者：33名（25施設） ・教育担当者：67名（32施設） ・実地指導者：118名（33施設） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新人看護職員研修事業の補助施設数は前年度より減少したが、各病院において、新人看護職員研修に携わる職員の研修において、研修目標の到達度「できた」「だいたいできた」は、いずれも95%を超え、さらに今後の活用度においても「とても活用できる」「ほぼ活用できる」は95%前後と高率であり、各病院での研修体制の構築につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>職能団体である山口県看護協会に委託したことにより、より専門性の高い事業の実施が図られた。</p> <p>また、研修内容は、病院で新人看護職員研修に携わる担当者をはじめ、看護大学・養成所の教員等を含め検討することにより、基礎教育の状況等を踏まえた内容が提供でき、参加者の活用につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】看護職員資質向上推進事業 (実習指導者養成講習会)	【総事業費】 2,152千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 研修に参加した看護職員数(参加者数) ○ 実習指導者の役割、指導技術の基礎を修得したことにより、看護学生への実習指導が効果的に実践される	
事業の達成状況	○ 参加者数 37人 県内22病院37人が参加し、効果的な実習指導の実践に向けて講習会を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施より、県内22病院において、看護基礎教育における実習指導の意義や指導方法を習得した実習指導が育成され、より効果的な臨地実習の推進に繋がったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 山口県看護協会に委託して実施することでより専門性が高く効率的な実施が推進された。 また、講習の実施時期を集中型にすることで、所属医療機関の勤務調整を配慮することで、参加者の促進が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】看護職員資質向上推進事業 (認定看護師研修開講事業)	【総事業費】 5,940千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 研修会に参加した看護師数(参加人数) ○ 研修に参加した看護師が、各病院において感染防止対策を、中心となって実践できるようになる。	
事業の達成状況	○ 認定看護師養成研修(感染分野)を県内で1回(6か月間)開催。 →30名参加	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内病院における感染分野の認定看護師が養成され、県内の感染防止対策が強化されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門的な事業企画・実習機関調整に長けている山口県立大学に事業を委託したで、専門的・体系的な学習プログラムによる研修実施を図ることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【NO.21】看護職員確保促進事業 (中小病院看護職員確保定着支援事業)	【総事業費】 4,549千円									
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域										
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了										
事業の目標	○ 研修に参加した病院数 (病院数) ○ 職員を研修に参加させた中小病院が、看護職員が働きやすい勤務環境を整備する必要性及びノウハウを習得し改善に資することができる。										
事業の達成状況	○勤務環境・教育体制の改善に関する研修会及び相談支援等を実施。 ①研修会 <table border="1" data-bbox="437 949 1241 1099"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>開催回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般看護職員</td> <td>3回</td> <td>418人</td> </tr> <tr> <td>看護管理者・事務責任者</td> <td>1回</td> <td>44病院</td> </tr> </tbody> </table> ②相談支援 5病院に、アドバイザーを派遣し、助言支援を実施。		対象	開催回数	参加者数	一般看護職員	3回	418人	看護管理者・事務責任者	1回	44病院
対象	開催回数	参加者数									
一般看護職員	3回	418人									
看護管理者・事務責任者	1回	44病院									
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、山口県内の全域において、中小病院に勤務する看護職員が働きやすい職場環境の整備が促進され、看護職員の確保定着の推進が図られたと考える。 (2) 事業の効率性 職能団体である山口県看護協会に事業を委託したことで、より専門性の高い事業実施を図ることができたと考える。										
その他	平成27年度からは、事業対象を「中小病院」から「全病院」に拡充して実施。										

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】看護師等養成事業	【総事業費】 271,642千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 運営費補助を行った看護師等養成所数（箇所数） ○ 看護教育の内容が充実し、看護師等の資質が向上する。	
事業の達成状況	○ 11施設14課程を対象に、運営費を補助。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内の看護師等養成所が安定して運営することが可能となり、質の高い看護職員の養成・確保が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象施設と適宜連絡を取ることで、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】看護職員確保定着施設整備事業 (看護師等養成所施設整備事業)	【総事業費】 91,094千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 補助を行った看護師等養成所数（箇所数） ○ 看護師等養成所の教育環境改善を図ることにより、質の高い看護師の養成及び確保がなされる	
事業の達成状況	○ 1施設を対象に、養成所の増改築に要する工事費を補助。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護学生の学習環境が改善され、質の高い看護職員の養成・確保が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 工事計画書の内容を精査することにより、補助対象となる工事費の適正化が図られたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】看護職員確保定着施設整備事業 (看護師勤務環境改善施設整備事業)	【総事業費】 8,661千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 補助を行った医療機関数（箇所数） ○ 看護職員が働きやすい環境整備を行うことにより、看護職員の離職防止・定着促進が図られる。	
事業の達成状況	○ 1 医療機関を対象に、工事費を補助。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の住環境が改善され、看護職員の確保定着の促進が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 工事計画書の内容を精査することにより、補助対象となる工事費の適正化が図られたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】病院内保育所運営事業	【総事業費】 256,269千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 補助を行った病院内保育所を設置する病院数（病院数） ○ 看護職員が子育てをしながら就労継続できる就労環境の整備が図られる。	
事業の達成状況	○ 補助を行った病院内保育所を設置する病院数 36病院	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護職員を含む病院職員が子育てをしながら勤務を継続できるまたは再就職できる環境の整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院内保育所を設置する施設に補助を行うことで、病院の勤務形態に合わせた保育所の運営が実現できていると考える</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】小児医療対策事業 (小児救急地域医師研修事業)	【総事業費】 1,594 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 研修会に参加した医師数 ○ 研修会に参加した医師のうち、小児医療の一翼を担った医師数の増加	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 研修会に参加した医師数：376 名 ○ 研修会に参加した医師のうち、小児医療の一翼を担った医師数の増加：18 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児患者は成人患者と違い、自覚症状等を的確に表現することが困難であるため、小児科を専門としない医師は、小児患者の診断を敬遠する傾向にあるが、本事業による研修を受講することにより、小児医療の一翼を担う医師が増えており、地域の小児救急医療体制の増強に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会に委託することにより、地元医師会と協力しつつ、会員の中から地域ごとに専門医である小児科医を確保することができ、研修会が効率的に行われた。</p>	
その他	本研修を各医療圏域で実施することにより、県内各圏域に小児のプライマリーケアを担える医師が増えており、引き続き、各医療圏域において研修を実施する。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】小児医療対策事業 (小児救急医療電話相談事業)	【総事業費】 23,231 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 相談件数 ○ 相談したことにより受診しなかった件数の増加	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 相談件数：7,828 件 ○ 相談したことにより受診しなかった件数の増加：7,997 件／10,329 件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成 26 年度の相談結果を検証すると、「電話相談で解決」又は「翌朝まで様子を見る」が約 7 割を占めており、相談者の 4 人中 3 人が救急受診を抑制している計算となる。相談者数が年々増加していることを考慮すると、本事業が夜間における医療従事者の負担軽減に果たす役割は極めて大きく、本県小児救急医療体制の維持に大きく資している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>山口県全域において、電話相談事業を 1 回線で実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】小児医療対策事業 (小児救急医療拠点病院運営事業)	【総事業費】 112,200 千円
事業の対象となる区域	柳井地域、周南地域、山口・防府地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 24 時間 365 日体制で小児科の診療体制を確保した地域数 ○ 小児人口千人あたりの死亡率の減少	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 24 時間 365 日体制で小児科の診療体制を確保した地域数 ： 8 医療圏 / 8 医療圏 ○ 小児人口千人あたりの死亡率の減少 : 0.26	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>24 時間 365 日体制で小児科の診療体制が確保できる病院（小児救急医療拠点病院）の運営費を補助することにより、県内全域において小児二次救急医療体制が確保されている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>長門医療圏及び柳井医療圏においては、休日・夜間において、下関医療圏及び周南医療圏における医療機関において小児入院救急患者を受け入れる体制を確保しており、効率的に小児二次救急医療体制を確保している。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】次世代ナース確保促進事業 (実習指導充実強化事業)	【総事業費】 295千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<input type="checkbox"/> 研修会に参加した人数 (参加者数) <input type="checkbox"/> アドバイザー派遣を利用した病院数 (病院数) <input type="checkbox"/> 実習指導者と看護教員の相互研修等により双方の連携が図られることで、実習指導が効果的に展開されるようになる。	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 研修会に参加した人数 84人 <input type="checkbox"/> アドバイザー派遣を利用した病院数 1病院	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業を実施したことにより、実習施設及び看護師等学校養成所における双方を理解することが図られ、また他施設との取組状況の情報交換が図られたことで、より効果的な実習指導の体制の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修及びアドバイザー派遣の実施にあたり学校養成所や実習病院から実習指導における課題や研修内容について検討することで、効率的かつ効果的に実施ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 県立病院機構補助金 (新生児医療業務手当)	【総事業費】 1,068 千円
事業の対象となる区域	山口・防府地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 小児科医数の水準の維持	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医(新生児科医)の処遇を改善し、病院勤務医の離職防止を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が実施することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 県立病院機構補助金 (分娩手当)	【総事業費】 6,270 千円
事業の対象となる区域	山口・防府地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 産婦人科医数の水準の維持	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域でお産を支える産科医や助産師の処遇を改善し、過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図ることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町で実施する補助制度と合わせて実施することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		